

1979年の台湾

—米台断交後に新たな対応—

劉文甫

はじめに

1979年1月1日の米中国交樹立に伴い、台湾はアメリカとの外交関係の断絶を余儀なくされた。一貫してアメリカに強く依存してきた台湾は、その将来を左右するような新しい情勢を迎えるをえなかつた。しかし、現状認識に基づく中国の柔軟な台湾政策および経済を中心とした米台実質関係の緊密化などの要因により、米台断交後の台湾の地位に顕著な変化はみられなかつた。

とはいひ、12月に起きた「高雄暴動事件」に示されたように、国際的孤立という外的要因が台湾内部に政治的緊張をもたらした事実を見逃すことはできない。また、対外経済関係において、一部の東欧諸国との直接貿易が認められたのも、厳しい国際情勢に追い込まれている台湾が、その生存能力を高めようとする積極的な姿勢の現われであろう。このように、台湾は米台断交の後遺症による情勢の変化に新たな対応を迫られているのである。

政 治

米中国交正常化がもたらした台湾政府の不安は、内政面においても依然として解消されていない。78年12月に予定されていた中央民意代表の選挙は、米台断交という非常事態に対応するため、無期限に延期されたのであるが、79年末にいたっても、その選挙は回復されていなかつた。島内の民主化運動が外部からの衝撃を受けて一層活発化することを警戒して、蔣經國政権は極めて慎重な態度をとっているのである。

米台断交後の台湾の反体制運動の活動は、ますます強くなってきたことがいえる。79年1月21日、

無党派人士として国民党批判勢力の中心人物だった余登発元高雄県長とその子息余瑞言が逮捕されたことは、米台断交後初めての摘発事件として注目されていた。行政院新聞局の発表によると、余父子はすでに逮捕された「中共スパイ」呉泰安から「高雄台南地区最高指揮司令官」に委任され、台湾内部で容共組織をつくった容疑で身柄を拘束されたという。台湾警備総司令部軍事法廷は4月16日、呉泰安に反乱罪で死刑を言い渡し、その他14人に2年から無期までの禁固刑（余登発に懲役8年、余瑞言2年）の判決を下した。このような厳しい判決は、台湾が中国とのいかなる交渉にも応じないという考え方を内外に示したものとみられている。

余登発事件に抗議するデモに参加した許信良桃園県長は6月29日、司法院公務員懲戒委員会から2年間の休職処分を受けた。77年11月の中壢事件で国民党推薦候補を大差で破って当選した許県長に対する国民党政権の処分は、政府批判勢力を牽制するための措置でもあった。それにもかかわらず、無党派人士を中心とする批判勢力は7月28日、台中で政治集会を開き、選挙の早期実現および政治の民主化などを要求したため、警察や憲兵と衝突する事態にまで発展した。治安当局は8月に反体制雑誌『潮流』や『富士之声』の関係者を相次いで逮捕し、民主化勢力に対し厳しい態度で臨んでいた。

国民党11期4中全会が開かれた12月10日に発生した高雄暴動事件は、国民党政権に反体制派を根こそぎにする好機を与えた。政府の許可を得ないまま、「世界人権デー」記念集会を開催した『美麗島』雑誌社の関係者と治安部隊とが衝突したこの出来事は、台湾の政治的将来に深遠な影響を及ぼすことが必至なので、それに内包されている意義は極めて大きい。

事件当日、警備当局は「なぐり返してはならず、ののしり返してはならぬ」という鎮圧方針をとったため、警察や憲兵計183人が負傷したが、それに対し、反体制側のデモ隊にはケガ人は1人も出なかつたという。2万人の群衆に柔軟な対応をみせた反面、国民党側は12月13日、張俊宏、林義雄、姚嘉文ら14人の無党派のリーダーを一斉に反乱罪の容疑で逮捕した。無党派の最高指導者である黃信介立法委員も、立法院の秘密会議の同意を得て、その身柄が翌日拘束された。

海外での台湾独立運動者は12月15日、ニューヨークで独立諸派の大団結を象徴する「台湾建国聯合陣線」を結成して、国民党のとった強硬的な鎮圧措置に対抗した。『美麗島』誌の政治的主張は、必ずしも台湾独立という立場を明確に標榜していないが、しかし同誌関係者の政治的観点および行動から判断する限り、台湾自決という路線に傾いていることは否定できない。台湾のマスコミもその後、台湾独立を非難するキャンペーンを激しく展開した。国民党政権は、台湾への平和統一を呼びかけている中国が、反国民党運動という共同目標の下で、戦術的に台湾独立派と結託して、その対外統一戦線を強化しているとみて、島内における中国警戒の空気の盛り上がりを図った。

国民党政権は、島内に生じる民主化勢力による政治的圧力に対処しながら、中国からの積極的な平和統一の攻勢にも対抗しなければならない。中国はとくに米台断交後、台湾の現状維持を当面認める原則のもとで、台湾との人的、物的往来、経済交流などを含む平和統一への具体的条件を提示した。中国の統一呼びかけに対し、孫運璿行政院長が1月11日「中共のいわゆる和談とは、彼らの階級闘争の別形式であり、換言すれば、降伏誘い込み策略の運用にほかならない」と述べたように、台湾は中国の「統一戦争の新手」とみて、中国との会談を拒否する態度をとりつづけてきた。

しかし、中国が大量の留学生を米、日など西側諸国へ派遣しているのに対し、台湾も79年1月1日から一般大衆の海外への観光自由化に踏み切った。双方の民間人が海外で接触する機会が増えるにつれて、これまで相互に存在していた敵対的な心理的障害は徐々に解かれていくものと思われるが、蔣彦士外交部長もこのような情勢を踏まえて、

7月19日に「台湾の留学生や観光客が海外で中国大陆の人民や中国共产党幹部と出合った場合、自主的に彼らと接触し、台湾の優れた実情を伝え、理解を求めてよい」と中国民間人との接触を公認した。また、行政院農業発展委員会の李崇道主任委員が7月3日に述べた「中共から要請あれば、人道的立場から農業技術資料を提供し、中国大陆の農業改革および大陸同胞の生活に役立てたい」との発言は、台湾が中国の攻勢になんらかの対応策を必要と考えていることを示している。

米国在住の台湾総統府顧問兼民主社会党主席の蔣勻田夫妻が8月5日、北京で中国の葉劍英全国人民代表大会常務委員長と会見したことは、台湾内部に統一をめぐる見解がさまざまであることを示唆している。中国との平和会談を拒んでいる現政権は、当然蔣氏の職務をただちに解除した。だが、前述したように、一部の官僚から中国大陆との関係をもう少し現実的に考慮すべきだと認識が出始めていることをみると、国民党の現体制に島内の強まる民主化の声と絡みながらも、微妙な変化が生じつつあることを指摘せねばならない。

11月の国民党第11期第4回中央委員会全体会議は、台湾建設の経験によって中国の統一を図る、という国家再建策を確認した。蔣經國党主席は、これを長期的な戦略であると強調している。台湾は80年代において、自主軍事体制と経済建設を強化していくなかで、中国との接触を慎重に模索するものと思われる。そのような傾向は、政治面よりも経済面の方で優先的に現われる可能性が高いとみられる。

外交

米台断交後も、台湾は国際社会に生存を図るという必要から、長期にわたって築かれてきたアメリカとの深い関係を依然として持続せねばならない。そのような背景のもとで、台湾は対米関係において、日台間にみられるような民間による実質関係よりも高いレベルの政府間関係を強く望んでいたのである。結果的には、アメリカは民間関係を堅持し、台湾は政府関係を堅持する、つまり「それぞれ異なる主張が存在することに同意する」という形式で双方が妥協したのである。

米台の新しい関係を運営する台湾側の機構として、3月1日に「北米事務協調委員会」が設立された。外交部の北米局が中心となり、これに各部の実務者が出向の形で補佐するので、この機構は明らかに強い公的性格をもっている。「北米事務協調委員会」は台北に本部を、ワシントンに駐米事務所を、ニューヨーク、サンフランシスコ、シカゴ、ロサンゼルス、ホノルル、シアトル、ヒューストン、アトランタの8都市に支所を設けることになった。初代主任には蔡維屏元外交部次長が任命された。

一方、アメリカ側は1月16日、米台間の経済、通商、領事事務などを扱う「米国在台協会」の設立登記手続をワシントン連邦地方裁判所ですませた。理事長には前北京連絡事務所のディーン副所長が登録されている。しかし、台湾での新機構の設置は、米台間の非公式な米台関係を公式に規定している「台湾関係法」の審議が米議会で遅れたので、結局4月以降に持ち込まれた。同法案が議会に承認されたのは3月末のことであり、4月10日カーター米大統領はそれに署名した。「米国在台協会」台北および高雄事務所が実際に業務を開始したのは4月16日であった。元駐シンガポール米大使クロス氏が初代の台北事務所長に起用された。

米台の新しい関係を律するすべての基礎となる「台湾関係法」は、アメリカの台湾に対する基本政策を明記している。同法案は、①米中正常化は、台湾の将来が平和的手段により決定されるという前提の下に行なわれる、②非和平的手段により台湾の将来を決めようとするいかなる試みも、西太平洋地域への脅威であり、アメリカにとって重大な関心事である、③アメリカは台湾に防衛用兵器を供与し、台湾への侵略行動に対処する機能を維持する、④米大統領は台湾の安全が脅かされた場合、直ちに議会に報告する、などを骨子としている。

この法案は、中国にとって納得できるようなものではないが、台湾も必ずしもそれに満足していない。アメリカ側が11月14日、1946年に南京で調印された航空運輸協定を1年後に廃止する通知を正式に通告してきたことに対し、台湾の外交部は、それはアメリカ政府の「台湾関係法」に違反した

措置である、と非難した。米台断交後も存続している他の通商、文化など58項目に達する協定の効力が今後どこまで保障されるのか、このことについて台湾は不安を感じないわけにはいかないのである。

米台相互防衛条約が破棄される80年1月1日以降、台湾はアメリカからどの程度の高性能の防禦性兵器を供与されるのか、ということについても疑問を感じている。少なくともアメリカは現在、最新鋭の兵器を台湾に供与しない意向を明確にしている。79年において、アメリカの台湾への武器供与に関する契約は結ばないとモラトリียม（猶予期間）が設けられたこともあって、台湾はアメリカ以外の地域から多くの兵器を輸入している。台湾内部では、中央政府総予算53億9166万ドル（80会計年度）の41.5%が国防外交費に支出されているほか、「自主国防」への転換から国防関係費重点の配慮を加え、6億9400万ドルの国防整備特別予算が計上された。79年前半に、対戦車用の誘導ミサイル「昆吾」と地対空の防禦性ミサイル「青蜂」などの開発に成功したと伝えられている。

不確定要素が多く含まれているという新しい対米関係を迎えた台湾が9月19日、南太平洋の元英属領エリス諸島にあるドワール国と「大使級外交関係」を樹立したことによって、台湾承認国は22カ国となった。そのうち、台湾と最も緊密にしている国は僅かに韓国、サウジアラビア、南アフリカ共和国だけである。

孫運璿行政院長は9月16日から18日までサウジアラビアを公式に訪問した。エネルギー確保のうえから、今度の訪問は極めて重要な意義を持っているが、宋長志総参謀長ら軍事関係者も初めて随行したので、双方の軍事協力が注目されている。台湾の退役軍人がサウジ空軍の訓練、航空機の整備などに参加するほか、サウジが支援しているイエメン・アラブ共和国（北イエメン）にも、同国空軍の訓練に協力している。経済協力の面では、現在約1万人の台湾出身者の技術者、労務者、医師、看護婦がサウジで働いている。

南アフリカ共和国と76年4月に国交を樹立して以来、双方の友好関係が日増しに深まっている。79年に貿易総額が2億6000万ドルに達し、台湾から繊維品を輸出、南アからとうもろこしなどを輸

入するほか、燃料ウラン供給の保証をすでに取り付けたという。台湾はアフリカ大陸で、レツト、スウェーデン、マラウイなどの国に対しても、経済、技術協力を援助する形で外交拠点を構築している。

韓国の朴東鎮外相は4月2日、台湾を訪問した。韓国の外相が台湾を訪問するのはここ10年間で初めてのことである。韓国は米中正常化後、対ソ関係の改善を打ち出しつづけたが、台湾はそのような動きに懸念を抱いていることも事実である。

対日関係においては、1月に灘尾弘吉衆議院議員を団長とする日本国会議員団50数名の訪台があった。米台断交後の日台関係について、台湾は日台関係が米台関係にならって、民間レベルから実質的に政府レベルのものに改善すべきだと要望している。また、自台貿易の現状に対しては、台湾側の赤字が増えているのに、日本が中国大陸に大幅な経済援助を行なうとしているのは納得できない、との考え方を表明している。

国際政治社会で孤立化している台湾が、国際スポーツ界でも中国の国際オリンピック委員会（IOC）への復帰問題で多くの困難に直面している。台湾オリンピック委員会は9月7日、①中国のIOC復帰を承認し、同時に台湾も現在の会員資格を維持する；との4月7日のモントリオールでの総会決議を受諾する；②台湾の呼称を「中国・台北オリンピック委員会」とし、従来使用する国歌と国旗を改める；との6月29日のサンファン理事会勧告案を拒否する、という公式見解を表明した。IOCへの中国復帰、台湾も残留；ただし、台湾は名称、国旗、国歌などを変更する、という名古屋理事会の決議が11月27日に承認されると、台湾はIOCを脱退しないものの、同決議に厳重な抗議声明を発表した。このような微妙な態度は、まさに台湾のおかれている苦境を如実に示しているといえよう。

経 濟

海外の需要減退や原油価格の高騰などの要因により、79年の実質経済成長率は、目標の8.5%を下回って8.03%にとどまった。GNPの規模は323億ドル前後で、1人当たりの国民所得は1720ド

ルに達した。

79年の貿易実績では輸出161億650万ドル（前年比27%増）、輸入147億6750万ドル（同33.9%増）で合計308億7400万ドル（同30.2%増）となり、貿易収支では13億3900万ドルと76年以来4年連続の黒字を記録した。輸出では、石油価格上昇などによる輸出単価の上昇が輸出総額を増大させたにすぎず、数量ベースではそれほど伸びていない。輸入では石油が第1位を占め、その金額は21億7560万ドルで、前年に比べると36.9%も大幅に増加している。80年の石油輸入金額は41億ドルと見込まれ、貿易収支の赤字が懸念されている。

対米貿易では、輸出56億4710万ドル、輸入33億3100万ドルと台湾側が22億6610万ドルの黒字を出している。対米貿易の均衡を図るため、7月27日に訪米した台湾買付団は合計9億4590万ドルの米国商品を発注した。中国がアメリカの最恵国待遇を獲得したことによって、台湾の対米輸出商品の主力である繊維品、靴類、機械工具類、食品、電子製品に対し、今後徐々に脅威を与えるものとみられる。

経済当局はその対応策として、市場の分散化に力を入れている。79年の対日輸出では、輸出商品に新たに鉄鋼、カラーTVなどを加えたので、前年よりも29.4%増えて22億4600万ドルに達した。しかし、日本から45億6200万ドルにのぼる原材料、資本設備を輸入したため、台湾側の赤字は23億1600万ドルに拡大した。台湾政府は日、米市場に対する依存度を減らす一環として、11月からポーランド、東ドイツ、ユーゴ、ハンガリー、チェコなど東欧5カ国との直接貿易を認めた。だが、この貿易政策の変更は反共の基本政策に抵触するものではないということも言明した。ソ連とは三角貿易の方式しか認めていない。

石油情勢の悪化の中で、とくにプラスチック、鉄鋼および紡織などの産業はかなりの影響を受けている。79年の工業生産指数は僅かに8.1%増にとどまり、そのうち、建築業が25.4%増の伸長をみせただけで、その他の部門である製造業（7.1%増）、水道、電気、ガス（8.7%増）、鉱業（1.3%減）のいずれも鈍化傾向にあった。政府は今後10年間、工業のエネルギー使用効率を高め、省エネルギー業種の比重を大きくすることによって、工業

成長率を10%に維持しようとしている。経済建設委員会は10月の会議で、「東京サミット宣言」に同調して、1980～84年石油輸入量1億4307万㎘を5.64%分810万㎘削減することを決定した。

工業生産の低迷にもかかわらず、79年の外国人および華僑の投資は3億2883万5000ドルで、前年に比べると54.43%も増加して、これまでの最高記録を破った。その背景としては、米中国交後の台湾の経済的地位が不变であることや、中進国としての工業力が認められたことが考えられる。外国からの融資も増えている。米、日など11カ国の銀行団が12月17日、中華航空、台湾電力、中国鋼鉄に供与した合計4億2800万ドルのシングル・ローンの償還期限をこれまでにない最優遇の12年にしたことは、台湾の長期的安定に自信をもっているようにみえた。日本輸出入銀行も7月、中国鋼鉄に対し72億9385万円を融資した。このほか、ボストン・ファースト・ナショナル、シアトル・ファースト・ナショナル、レイニアードの米国3銀行の台北支店開設申請が11月9日に認可された。これにより、外資系銀行の台北支店は16行に増えた（米系銀行11行、日、比、タイ、シンガポール、カナダ各1行）。

石油価格の上昇で、台湾もインフレの様相を呈している。政府はその対策として、2月に外國為替制度の規制を緩和、5月と8月の2回にわたって金利引上げを実施するなど金融引き締めに乗り出した。それでも79年の卸売物価が前年比13.84%増消費者物価が9.75%増とインフレへの圧力を強めた。労働賃金も平均16%で上昇しているので、工業製品の対外競争力を脅かしている。

79年の農業成長率は1.8%と目標の1.9%を下回

った。その内訳は、畜産が9.1%、漁業が3.4%の伸びをみせたのに対し、林業は土地保全のため14.5%の減少となった。米の生産量は243万5342トン、計画目標235万トンより3.63%増えている。備蓄米87万トンが安全圏の50万トンを越えていることから、80年の生産量は230万トンに抑える方針である。稲作の休耕田には、大豆、とうもろこし、バナナ、甘蔗および野菜類の転作を奨励している。政府は目下、小農地所有者の転業を勧めると同時に、専業農民が農地を購入するように奨励する、という内容を盛り込んだ第2次農地改革を計画中である。

海洋資源を確保する必要性により、行政院は9月6日、①台湾の領海を基線からその外側12カイリまでの海域に拡張する、②領海の外側に200カイリ経済水域を設定する、などの内容を決定した。蔣経国総統は10月9日、行政院の決定を布告して、同日付でこれを実施した。79年の台湾の漁獲量は92万トンと推定されている。

80年代の台湾経済の開発戦略について、政府は、エネルギー、貿易、労働力の諸問題に留意しながら、それに取り組む考え方である。経済建設委員会が策定した「台湾経済建設10カ年計画」(1980～89年)によると、安定と成長を兼ね備える原則のもとで、経済成長率は1984年までの前半5年は年平均8%，後半5年は7.8%，10年間の平均は7.9%としている。しかし、世界的景気後退による先進国の輸入規制強化、エネルギー資源確保の困難、予想される中国との競合関係の激化などの障害をどこまで乗り切れるか、その結果によって台湾経済の進路は決まるであろう。

1月

1日 ▶「国民観光出国申請規則」実施。

▶米台外交断絶。

▶沈劍虹台湾駐米大使、帰台。

▶中国第5期全国人民代表大会常務委員会、台湾に向か平和の祖国復帰を呼びかけた「台湾同胞に告げる書」を発表。

▶徐向前中国国防部長、大金門、小金門、大担、二担、二担諸島への砲撃中止の声明を発表。

4日 ▶行政院、次の人事異動を可決。外交部常務次長：丁懋時、行政院新聞局長代理：宋楚瑜。

▶張光世經濟部長、サウジアラビアを訪問するため、台北を出発。

▶行政院、国防工業發展政策指導小組の設立並びに国防工業發展基金の設置を決定。

5日 ▶太平洋地区海洋科学技術会議、台北で開催。

▶鄧小平中国副主席、台湾の統一問題に関連して「われわれは台湾当局、とりわけ蔣經国先生（新華社の英文ニュースは蔣經國總統に「ミスター」の敬称を付けていた）と話し合うためにさまざまな手段を講じるつもりだ。できれば、今年中の解決を期待している」と表明。

6日 ▶台湾とサウジアラビア両政府の折半出資によるサウジでの尿素肥料工場建設の臨時協定、リヤドで締結。

8日 ▶米台関係調整に関するワシントンでの第2回会談、台湾代表の楊西崑外交部政務次長とホルブルック米国務次官補との間で再開。

10日 ▶米チェース・マンhattan銀行、台北で裕隆自動車公司と三義自動車工場の建設資金に関する1600万ドルの融資契約に調印。

11日 ▶米台断交後、初の米下院議員訪台団（団長ウルフ米下院國際関係委アジア太平洋小委員会主席）一行21名、台北に到着。

▶統一呼びかけに反論——孫運璿行政院長は、①米中國交樹立後、中共は金門砲撃中止を掲げ、台湾と郵便往来、海運、通商を進めると言い出し、談判をしたいとも表明したが、これらの行動のねらいは、米国人民と米議会を欺き、われわれの戦意を緩め、そして軍事行動に有利な条件を作り出すための陰謀だ、②中共のいわゆる和談とは、彼らの階級闘争の別形式であり、換言すれば、降伏誘い込み策略の運用にはかならず、その台湾奪取策略は早くから段階的に手配を進めており、和談とは最終

的に共産方式によって全中国を赤化する手段の一つにすぎない、と中国の統一呼びかけに反論する声明を発表。

▶中国輸出入銀行、正式に開業。

▶中国對外貿易部のスポーツマン、中国新聞社記者との会見で「中国本土と台湾との商品の交易は、中国国内の地域的な物資交流であり、関税の対象とならない」と言明。

12日 ▶米国務省、「アメリカの台湾への武器供与に関して、79年1年間新しい契約は結ばないとの猶予期間（モラトリアム）を設けてほしい」との中国の申し入れを米政府が受け入れたことを認めた。

14日 ▶中国の鄧小平副首相、訪中している安井参院議長らと会談、「台湾の現状尊重」を前提に①台湾に地方自治権を与える、防衛力の保持を認める、②民衆の生活水準を下げない、③日、米などとの経済関係の現状を認め、しかし④中華民国の名称は降ろさねばならない、と台湾統一への4条件を明らかにした。

15日 ▶自民党国防関係議員団（団長金丸信前防衛庁長官）一行10名、訪台（第1陣4名は14日台北に到着）。

16日 ▶米国務省スポーツマン、米台間の経済、通信、領事事務などを扱う「米国在台協会」（American Institute in Taiwan）の設立登記手続をワシントン連邦地方裁判所で済ませた、と発表。首席取締役にはデビット・ディーン元北京連絡事務所副所長が登録されている。

17日 ▶日本国会議員訪台団（団長灘尾弘吉衆議院議員）一行52名、台北に到着。

▶米政府、台湾との間でテレビの輸入規制についての市場秩序維持協定（期限は1980年6月まで）を締結。

18日 ▶總統令：米台断交で中央民意代表の増、補選挙が中止されたのに伴い、1972年に選出した国民大会代表と監察委員および1975年に選出した立法委員の職権行使を改選まで延長。

▶南アフリカ共和国から向う3年間180万トンのとうもろこしを台湾に輸入する協定、ヨハネスバーグで調印。

19日 ▶アンガー前米駐台湾大使、帰国。

▶立法院、「国防工業發展基金設置条例」を通過。

21日 ▶余登発・瑞言父子逮捕——治安当局は、元高雄県長余登発およびその息子余瑞言を逮捕した。2人は78年10月、すでに北京系スパイ容疑で逮捕された吳泰安と接触して、台湾内部で容共組織をつくり、反政府活動を

展開したという容疑。発表によると、吳は余父子に「革命動員第1号」を交付したとともに、余登發には「高雄台南地区最高指揮司令官」の肩書を与えたという。

24日 ▶米ヂース・マンハッタン銀行、中国商業銀行に800万ドルの中期資金を融資する契約に調印。

25日 ▶米国議員（ハンセン下院議員、ハンフリー上院議員ら10名）および実業家、大学校長等を含む34名からなる「米国友好訪問団」、台北に到着。

▶行政院、中国農村復興委員会を農業発展委員会に改組し、行政院の直轄とすることを決定。

26日 ▶グレン米上院外交委アジア・太平洋小委員長、アジア視察報告の中で「台湾有事の際の在日米軍基地の使用についてはっきりしないところがあり、今後調査が必要」と述べた。

28日 ▶中国民主社会党主席団、中国の主張する和平談判を非難。

2月

1日 ▶外為市場創設——中央銀行は、外為市場を創設し、同時に台湾元の米ドルに対する固定相場制を廃止し、初めて変動相場制を採用した。貿易業者も指定銀行25行のうち1行に外貨預金を持ち、銀行を通じた為替取引ができるようになった。しかし、資本の対外移転は禁じられている。

▶中国新聞社、「有無互いに通じ、双方に有利」と題する論評の中で、中国が台湾に対して石油を供給する用意があることを示唆。

5日 ▶ブラウン米国防長官、米上院外交委員会の公聴会で、台湾に対する中国の武力解放の可能性は極めて少ない、と証言。

▶パナマのマーガス駐台湾大使、台北に着任。

▶園田外相、衆院予算委で「米国は米中正常化後といえども、台湾の平和と安定に関心を持つといっている。私も台湾地域の安定に関心を持っている」との見解を明らかにした。

6日 ▶台湾機械公司と米クライスラー社、台北で5～20トン大型車輌製造（年生産能力1万台）提携に仮契約。

7日 ▶北回り鉄道花蓮～和平区間（39.6キロ）、正式に開通。

▶国民党中央常務委員会、党務関係の人事異動を行なった。中央委員会副秘書長：吳俊才、梁子衡、組織工作会主任：陳履安、同工作会副主任：朱堅章、蕭天讚、大陸工作会主任：白万祥、社会工作会主任：許水德、青年工作会副主任：王曾才、李鍾桂（女）、政策委員会副秘書長：何宜武、閔中、考核紀律委員会副主任委員：李荷

台湾省委員会主任委員：宋時選、台北市委員会主任委員：余鍾驥。

9日 ▶外交部の金樹基スポーツマン、台湾は非政府機構を設立して、米台間の今後の関係を処理することには同意していない、と言明。

▶台湾初の自力設計多目的貨物船、中国造船公司で起工式。

▶カーター米大統領、「アメリカは台湾の安全を守るために選択権を今後も引き続き保留する」と記者会見で表明。

10日 ▶台湾省政府、許宗徳前台湾省議会秘書長を社会処長に任命。

12日 ▶「国防工業發展基金」発足。

▶経済部国営事業委員会、深刻な公害問題に対処するため、27億8600元の支出を決定。

▶台湾省漁業局、1978年の台湾の漁獲量は88万4900トン、対前年比3.5%増、と発表。

13日 ▶劉嘉修台湾省青果合作社主席理事、①1979年のバナナ対日輸出量は総量800万ケース、②日台双方は共同販売方式に同意した、と述べた。

▶中国青年反共救國團總團部、潘振球團務指導委員会主任に推举。

14日 ▶米国防総省のアーマコスト副次官補、下院外交委で「台湾が核兵器を開発しようとするならば、アメリカは台湾に対する核燃料と軍事物資の供与を打ち切るだろう」と警告。

▶台湾国民党機關紙『中央日報』潘煥昆副社長、社長に昇格。

15日 ▶行政院新聞局宋楚瑜代理局長、①台湾政府は米台両国の平等互恵の原則のもとに「北米事務協調委員会」（Coordinating Council for North American Affairs）の設立を決定、②同委員会は本部を台北におき、ワシントンに駐米事務所が設けられるほか、ニューヨーク、サンフランシスコ、シカゴ、ロサンゼルス、ホノルル、シヤトル、ヒューストン、アトランタなど8都市に支所が設置される、③主任委員には蔡維屏元外交部常務次長が任命される、④同委員会は「米国在台協会」と対等の機構であり、両国間の未来関係は政府関係の性質を帯びるものである、と発表。

▶蔣經國總統、「北米事務協調委員会」の設立決定に關し、「台湾の反共復國の基本国策は永遠に変わることはない」との談話を発表。

▶監察院、余俊賢同院長および周百鍊副院长（79年3月18日に任期満了）の改選を延期する、と決議。

16日 ▶源田実参議院議員、訪台。

19日 ▶台湾機械公司および中央投資公司、台北でイギ

リスのパークインソン・エンジン社との間でトラック用ディーゼルエンジン合弁製造契約に調印。

22日 ▶米上院外交委員会、①台湾に対する中国の武力攻撃は西太平洋地域における平和と安全にとって脅威であり、米国にとっても重大な関心事である、②そうした脅威が起きた場合は、米大統領と議会は適切な行動をとる、との決議を全会一致で採択。

▶行政院、「北米事務協調委員会」の設立を通過し、「北米事務協調委員会組織規程」(全文9カ条)を制定実施。

▶行政院、農業発展委員会李崇道主任委員、張訓舜副主任委員の人事案を承認。

▶ボリビア空軍司令官ルブ少将、訪台。

23日 ▶国際貿易局、台湾が1978年にアメリカおよびEC(欧州共同体)に輸出した繊維品総額は11億6000万ドル、対前年比41.23%増、と発表。

24日 ▶中国人権協会、台北で発足。

26日 ▶桃園新国際空港(中正国際空港)、使用開始——台北の西南約40kmに位置し、面積が1200haに達し、滑走路の長さ3660m、大型ジェット旅客機1時間当たり42機の離着陸を処理する能力をもつ。第1期工事の建設費は約2億8000万ドル。英文名は CHIANG KAI-SHEK International Airport(略称 C.K.S. Airport)。

▶台北の松山国際空港、桃園国際空港の開港に伴い、国内専用空港の使用に変更。

▶全世界華僑反共団結会議、陽明山中山楼で開催。

27日 ▶米下院外交委員会、「台湾に対する中国の武力攻撃は米国の重大関心事である」との内容を含む宣言を可決。

3月

1日 ▶米国駐台湾大使館、正式に閉鎖。

▶北米事務協調委員会、正式に発足——蔡維屏主任委員、吳幼林、陳啓清両委員、左紀國秘書長、陳毓駒副秘書長らも同時に就任。

▶台湾省住宅・都市発展局成立。

2日 ▶中国新聞社電によると、最近中国で「母を尋ねて17年」、「家は台北にあり」というタイトルの台湾劇映画2本が上映された。

▶外交部、米中が双方の凍結資産解除に関する交渉が妥結したことについて、「1950年の朝鮮戦争発生後、台湾の公私企業が米国で凍結された資産について、台湾政府は合法的所有資格者ならびに関連のある当事者を代表し、一切の償還請求の権利を保留する」との声明を発表。

▶孫運璿行政院長、立法院本会議で①反乱容疑者の適法処置は社会大衆の権益を保障するものである、②戒厳

法の実施は客観的情勢に迫られたもので、政府がそれを好んでいるわけではない、と言明。

3日 ▶サウジアラビア、ヨルダン諸国を訪問する「台湾友好訪問団」(团长李國鼎行政院政務委員)、台北を出発。

5日 ▶行政院経済建設委員会が発表した労働力調査結果によると、1978年12月末現在の台湾の就業総人数は625万3000人で、総人口の36.9%を占める。また、失業率は1.2%，その人数は7万6000人。

6日 ▶台湾省教育庁、1978学年度の小学生総数は199万1025人で、就学率は99.65%，また中学への進学率は93.92%，と発表。

▶張導民審計部審計長、立法院で1978年度における中央政府総決算の余剰額は84億800余万元、と報告。

8日 ▶北回り鉄道南澳トンネル(5286m)で貫通式を挙行。

▶雷震国民大会代表(行政院政務委員、『自由中国』半月刊誌発行人などを歴任)、台北で病死、83歳。

▶ドミニカ共和国のクスマン駐台湾大使、台北に着任。

▶クラマー米共和党議員の「台湾が攻撃されれば、米国は行動を起こす」という修正案、米下院で賛成149票、反対221票で否決、さらに台北の米民間事務所を政府レベルの連絡事務所に格上げを求めるカール下院議員の修正案も賛成172票、反対181票で否決。また、上院では、ペーシー共和党議員が提出した「台湾への如何なる攻撃も、米国の安全を脅かす」との修正案を、賛成42票、反対50票で否決。

9日 ▶ロイター、共同通信など外国通信社の北京支局、東京経由で台北への長距離電話の通話に成功。

10日 ▶行政院新聞局、北京駐在の外国人記者が東京の国際電電(KDD)の設備を通じて台北の新聞業者に連絡したが、これは中国が外国人記者を利用した和平統一工作の陰謀であるとの声明を発表。

▶台北の国際電信局、台湾と自動電話をしている日、米など18国に対し、北京側からの電話を接続して台湾につなぐことを拒否するよう要請。

▶林金生交通部長、立法院で台北の松山空港と桃園の中正国際空港の間にモノレールを建設する構想を明らかにした。

▶中華全國体育總會、台湾に書簡を送り「中国と台湾の選手が統一したスポーツ代表団を構成できるようにするための話し合いを切望する。場所は台北でも北京でもよい」と呼びかけ。

11日 ▶銀行の融資不正事件などを防止するため、財政部、経済部および司法行政部が共同で「経済犯罪防止研

究小組」を成立。

12日 ▶楊西崑外交部次長、立法院で「われわれが北米事務協調委員会を成立したのは、米台関係を維持させるためのやむをえぬ措置である」と述べた。

▶交通部、外国籍船舶や飛行機が台湾と中国、ソ連、ルーマニア、キューバ、カンボジア、ベトナム、アルバニア、北朝鮮およびアンゴラとの間に、航路を直接往復することは禁止されている、と表明。

13日 ▶「台湾関係法案」可決——米上院は、米中国交に伴う新しい米台関係を規定する「台湾関係法案」を賛成90票、反対6票の大差で承認。下院も同様趣旨の法案を賛成354票、反対55票で可決。

▶台北市新聞記者公会、北京駐在の非共産圏記者に団体で台湾を1週間訪問するよう招待する、と表明。

15日 ▶行政院、「台湾地区総合開発計画(1977~96年)」を了承。

▶アメリカの「国連同志会国家政策研究会」一行20名、訪台。

16日 ▶行政院農業発展委員会発足。

▶立法院、「薬師(薬剤師)法」を通過。

18日 ▶パナマ共和国のカスツーロヴィッチ外務次官、訪台。

▶台湾陸上競技協会、国際陸上競技連盟(IAAF)の台湾除名の決議は無効と裁決するようロンドン高等裁判所に提訴。

20日 ▶ドミニカのグスマン新任駐台湾大使、親任状を蔣經國総統に提出。

▶蔣經國総統、自強救國献金(すでに7500万ドルを突破)でF5Eジェット戦闘機を18機買付けるよう指示。

▶沈家銘台湾オリンピック委員会主席、ロザンヌに代表団を派遣し、国際オリンピック委員会(IOC)と予備会議を行なうこととに決めた、と発表。

21日 ▶経済部投資審議委員会、華僑および外国人新規投資の投資元金や利益の本国送金は、一律新台幣を計算標準とする、と発表。この規定は79年2月1日に遡って適用される。

22日 ▶沈家銘台湾オリンピック委員会主席、キラニン国際オリンピック委員会会長に申入れた3月20日の提案が受け入れられなかったことに対し、遺憾の意を表明。

23日 ▶北京放送によると、黄華中國外交部長は、ウッドコック中国駐在米国大使を招き、米両院が3月13日に採択した米台関係についての立法議案に抗議。

▶錢復外交部常務次長、サウジアラビアを訪問するため、台北を出発。

24日 ▶行政院農業発展委員会の李崇道主任委員、1978年における台湾の米作栽培面積は75万2300ha、1ha当

りの収量は3250kg、米の生産量は244万トン、年間1人当たりの玄米の消費量は133kg、と発表。

▶農業機械化基金保管運用委員会、農業機械の普及台数がすでに1万7902台に達したこと明らかにした。

▶台北市新聞記者公会、北京駐在のAFP通信社記者ピアニン氏と英ディリー・テレグラフ紙記者エード氏に対し、台北市に招待する書簡を送付。

26日 ▶中国石油公司、石油製品価格の平均9%の値上げを実施。

▶国際貿易局、北米地区(アメリカとカナダ)からの乗用車の輸入を全面的に開放する、と発表。

27日 ▶サウジアラビアのナセル企画大臣、訪台。

28日 ▶米下院、①米中正常化は、台湾の将来が平和的手段により決定されるという前提の下に行なわれる、②非平和的手段により台湾の将来を決めようとする如何なる試みも西太平洋地域の安全への脅威であり、米国にとって重大な関心事である、③米国は台湾に防衛用兵器を供与し、台湾への侵略行動に対処する機能を維持する、などを骨子としている台湾問題に関する法案(H.R.2479号法案)を賛成339票、反対50票の賛成多数で可決。

29日 ▶米上院、米台関係に関する法案を賛成85票、反対4票で可決。

30日 ▶第7回日台「中国大陸問題」検討会、台北で開催。

▶台湾電力公司、台北で第3原子力発電所の設備買付け資金として米国、カナダ、イギリス、スペインなど民間商業銀行19行から総額9974万9400ドルの融資を受ける契約に調印。融資条件はロンドンの銀行間融資利率プラス0.85%、償還期間8年6ヶ月(1982年以降)。

▶外交部の金樹基スポーツマン、台湾はオーストラリアとの関係強化を望んでいる、と表明。

4月

1日 ▶国際貿易局、2950品目の輸入認証を指定銀行に授權することを決定。

▶生産用機器設備の輸入関税50%引下げ、実施期間1年間。

▶楊西崑外交部政務次長、レソト王国を訪問するため、台北を出発。

2日 ▶朴東鎮韓国外相、訪台。

▶行政院、1980年度施政方針を立法院に送付。

▶ロンドン高等裁判所、国際陸連(IAAF)が中国を加盟させて、台湾を追放したのは無効、と判決。

3日 ▶丁善理台湾オリンピック委員会副委員長、モントビデオで開かれた国際オリンピック委員会で①台湾はオリンピック憲章の理想と原則を尊重し、オリンピック

活動に最大限の努力を払ってきた、②スポーツの世界では、中華人民共和国が代表するのは中国大陸であって、中国全体ではない。台湾は中国の一部ではあるが、中華人民共和国の一部ではない、と強調。

▶立法院、「特許法部分条文修正案」を通過。

4日 ▶国民党中央常務委員会、司法体系の改善を図るため、①高等法院（裁判所）以下各級の法院を司法院の管轄下に置く、②司法行政部は從来どおり行政院に所属し、検察、監獄およびその他の司法行政業務を管轄する、などを決定。新司法体系は1年内に完成。

6日 ▶台湾・ヴァテマラ共和国貿易協定、台北で調印。

7日 ▶行政院、財政部の提出した「税関輸入税則修正案」を認可。それによると、1000余品目の農工原料の関税が1979年7月1日から大幅に引下げられることになる。

▶国際オリンピック委員会第81次総会、「中国のIOC復帰を承認し、同時に台湾も現在の会員資格を維持する」との決議を賛成36票、反対28票で採択。

8日 ▶台湾オリンピック委員会、国際オリンピック委員会第81次総会の決議を受諾する旨の声明を発表。

9日 ▶エルサルバドルのロドリゲス外相、レイエス経済企画調整相およびアギレラ農政相、訪台。

10日 ▶孫運璿行政院長、立法院で1980年度の中央政府総予算は1941億7693万元、ほかに国防整備特別予算250億元を別途計上した、と説明。

▶カータ大統領、台湾関係法案に署名。

11日 ▶外交部の金樹基スポーツマン、「台湾関係法案は今後の米台関係に新たな基礎を提供した。現在、両国間には形態のうえでお改善しなければならない点がかなり多いが、われわれとしては将来の米台関係がこの基礎の上で、さらに増進、発展するよう期待している」との談話を発表。

▶台湾機械公司、国防工業の発展を図るため、3億6600万元の資金を投入する計画を明らかにした。

▶中国造船公司が建造した台湾初の最大のコンテナ船「中華コンテナー号」(3万1000トン)、高雄で進水。

12日 ▶台湾電力公司、建設中の第3原子力発電所（総投資額629億5900万元）の1号機および2号機（各出力95万1000kw）をそれぞれ84年5月と85年5月に完成する予定、と発表。

▶台湾初の清水地熱発電所、電力供給を開始。

16日 ▶米国在台協会（台北に事務所、高雄に支所）開設。

▶台湾警備總司令部軍事法庭、国家転覆反乱容疑で1978年10月逮捕された北京系スパイに有罪の判決を下し

た。死刑：吳春發（吳泰安）、無期懲役：林榮曉、李榮和、禁固15年：余素貞、禁固12年：許金看、黃宗礼、禁固10年：潘松雄、陳文雄、高金子、劉慶榮、莊勦、禁固8年：余登發、張森源、黃哲聰、禁固2年で執行猶予2年：余瑞言。

17日 ▶ウルグアイ共和国のガベリア大使、蔣經國総統に親任状を提出。

▶台湾系在日華僑各団体代表、東京での記者会見で「中共の平和統一は台湾を奪取する手段にすぎない」との声明を発表。

18日 ▶中国鋼鉄公司、1977年7月5日に操業開始してから1979年3月27日まで総生産はすでに200万トンを突破した、と発表。

19日 ▶行政院、南北高速道路を「台湾区国道中山高速公路（道路）」（略称：中山高速公路、英文名：Sun Yat-Sen Memorial Expressway）と命名する交通部の建議を了承。

▶行政院、「エネルギー節約措置」を通過。

▶北米事務協調委員会の蔡維屏主任委員、夏功権前ニューヨーク総領事を同委員会駐米事務所代表に任命する、と発表。

▶ホンジュラス共和国のバルマ外相、訪台。

20日 ▶許信良桃園県長、1月22日無断で職場を離れ、余登發事件抗議デモに参加した理由で、監察院から弾劾処分を受ける。

▶ディーン米国在台協会理事長、クロス元米国駐シンガポール大使を同協会台北事務所長に任命。

21日 ▶国際貿易審議委員会、しゃし品71品目の輸入禁止措置を実施。

▶経済部、香港『大公報』が「広州市で開かれている春の交易会に台湾の輸出入業者も参加した」と報じたことについて、そのような事実は全くない、と否定。

25日 ▶張宝樹国民党中央委員会秘書長、故船田中元衆院議長の自民党葬出席のため、台北を出発。

▶中央政策決定機関、中央銀行を従来の総統府所属から行政院所属に改めることに決定。

▶在台米軍防衛司令部（司令官リンド少将）：正式に閉鎖。

26日 ▶米国在台協会ディーン理事長、訪台。

▶在台米軍事援助顧問団（1950年5月設置）、団長トントンソン大佐らが帰国の途につき、撤収作業を完了。

▶行政院、香港、マカオ地区を目的地とする観光出国申請を当分受けないと決定。

28日 ▶李元簇司法行政部長、立法院予算委員会で「反乱分子の転覆活動を防止するため、1980年度予算に3300万元の経費を計上する」と表明。

30日 ▶坊秀男日華関係議員懇談会長と町田金五、藤尾正行両国会議員、訪台。

▶パラグアイの空軍司令官ラベディ少将、訪台。

▶邱創煥内政部長、台湾は中国大陸を旅行した自由諸国国民の訪台を歓迎する、と言明。

▶基隆一台南間の電化鉄道開通、旅客車「自強号」の運行所要時間は3時間35分。

5月

2日 ▶台灣國際電信局、対外的に使用してきた「中国政府無線電信管理局、略称CGR」の名称が正式に「國際電信局、略称ITA」と改称されたことを191カ国および地域に通告。

▶張懋正財政部長、政府が食糧価格を安定させるため、食糧平準基金を50億元増額、総額で185億元に達した、と表明。

▶米国在台協会ディーン理事長、台北での記者会見で「米政府は1980年から米国在台協会を通じ台湾に防衛用兵器を売却する」と述べた。

3日 ▶行政院、「経済犯罪防制小組」を成立。

▶行政院、華僑および外国人投資者は投資計画を完成してから2年後に毎年、当初投資額の20%（旧規定は15%）に相当する金額の本国送金ができる、と決定。

▶行政院経済建設委員会、1978年台湾地区の1平方キロ当たりの人口密度は472人、耕地面積の人口密度は1855人、と報告。

▶公務員懲戒委員会、上級の命令に違背した理由で、高雄県の吳基政旗山鎮長に2年の休職処分を付した。

5日 ▶外交部の金樹基スポーツマン、中国がサウジアラビア王国と国交樹立を希望する旨を発表したのは、一種の統一戦線の陰謀である、と指摘。

7日 ▶米下院予算支出委員会の公布した資料によると、米国務省は1980会計年度において米国在台協会台北事務所に96名の人員（外交官29名、文書人員7名、現地雇用者60名）を維持する。

8日 ▶立法院、「国民教育法」を通過。

▶日本、韓国、台湾3カ国の石油化学業界首脳会議、京都で開催。

9日 ▶行政院経済建設委員会、経済建設6ヵ年計画（1976～81年）の後半3ヵ年に合計39隻延べ63万3000重量トンのコンテナー船の建造を決定。

10日 ▶台北翡翠ダム建設委員会（主任委員は李登輝台北市長）成立。

▶行政院、「社会風紀改善の重要措置」を可決。

11日 ▶行政院農業発展委員会、政府は農村建設を強化するため、1980会計年度に総額34億9163万3000元の資金

を投入する、と表明。

▶経済部工業局、裕隆、フォード六和、三富、三陽と中華自動車5社は大規模な拡張計画に取り組み、1979年に総額28億元を投資して、年間生産能力を16万台に引き上げる予定、と発表。

14日 ▶夏功権北米事務協調委員会ワシントン事務所代表、ワシントンに着任。

15日 ▶金利引上げ——中央銀行は、預金および貸付の金利を0.5%～3%（年利）引上げた。一方、預金準備率を5%引下げた。

▶経済部、1980年度の機械電器製造工業の国産化率を公布。白黒TV 90%，カラーTV 60%，乗用車（3.5トン以下）70%，耕耘機（8馬力以上）90%，回転式電話機90%，プッシュホン70%，電話交換機80%。

▶中國國際商業銀行を幹事銀行とする国内9銀行、嘉新セメント公司と岡山工場拡張工事資金4億8000万元に関する融資契約に調印。

17日 ▶行政院、「科学技術発展法案」を決定。

18日 ▶ボリビア共和国のバチカ大使、蔣經國総統に親任状を提出。

▶林園石油化学工業区の中美和石油化学公司、ポリエスチル系の原料PTAを正式に生産（年産能力15万トン）。

19日 ▶台灣電力公司の陳蘭皋理事長、台灣電力は発電用の燃料を確保するため、36億元投じて130万㎘の燃料油を購入し、1年内に20箇所の貯蔵タンクの建造を完成させる、と説明。

21日 ▶日本警視庁外事2課によって、日本国内の政治、経済や自衛隊活動などの情報を収集した自称台灣国防部情報局員の許培哲陸軍大佐と、この情報局員に協力した香港自由報の高木桂蔵東京支局長の2人を旅券不実記載、出入国管理令違反などの容疑で逮捕された。

▶中日友好の船「明華号」で来日中の中国友好訪問団の廖承志団長、台湾問題で「台湾側が望めば、祖国復帰の話し合いのために台湾に代表を派遣してもよい」と提案。

25日 ▶外交部の金樹基スポーツマン、われわれは最近行なわれたイギリスとカナダの選挙結果に注目しており、今後、相互利益の基礎の上でこの両国との関係を促進したいと希望している、と述べた。また、米中貿易協定が仮調印されたことについて、非難の談話を行なった。

27日 ▶北回り鉄道の観音トンネル（7757m）および永春トンネル（4020m）で貫通式を挙行。

28日 ▶台灣警備總司令部、4月16日「共産スパイ」として死刑の判決を受けていた吳春發が処刑された、と発

表。

29日 ▶1980年度中央政府総予算案、立法院通過——歳出入ともに1941億6077万3292元（前年比20%増）。歳出の配分は、国防、外交805億5167万5468元（歳出総額の41.5%）、経済建設、交通504億1708万1300元（同26%）。歳入主要項目は諸税1281億7904万1715元（歳入総額の66%）、専売収入156億6500万元（同8%）。

▶1980年度国防整備強化特別予算案（250億元）、立法院を通過。

▶米国務省スピークスマン、台湾のF5Eジェット戦闘機パイロットと整備員約70人がイエメン・アラブ共和国（北イエメン）防衛支援のため同国に送られた、と声明。

31日 ▶台湾空軍と米ノースロップ社合弁製造のF5E型戦闘機1番機のテスト飛行が、台湾中部の空軍基地で行なわれた。

6月

1日 ▶李達海中国石油公司総經理、海外の石油供給の事情が悪化した場合、石油の配給制を実施する可能性を示唆。

2日 ▶ギリシア外國貿易促進組織の程家瑞駐台名誉代表、台湾旅券所持者の短期滞在にも査証免除を認める旨を発表。

4日 ▶台湾省政府、法令を無視し、自身の39歳の誕生会で不当な言論を発表したなどの理由で、許信良桃園県長を戒告処分にした、と発表。

5日 ▶台湾側の中米経済策進会とアメリカ側の中米経済協会、ロサンゼルスで第3回合同会議を開催。

▶立法院、「所得税法修正案」を通過。

6日 ▶国民党中央常務委員会、次の人事異動を承認。高雄市委員会主任委員：郭哲、組織工作会副主任：吳思珩、陳金謙、台湾省委員会副主任委員：謝又華、社会工作会主任：蕭天讚、秘書處主任：陳時英、党史委員会副主任委員：陳敬之、李雲漢、海外工作会副主任：莊懷義、許鳴暉。

▶米ワシントン連邦地裁は、カーター政権が米台相互防衛条約を米議会との協議なしに、一方的に廃棄通告したのは憲法違反だとして、ゴールドウォーター上院議員ら米議会保守派議員名が行なっていた訴訟に対し、公訴棄却の判決を言い渡した。

7日 ▶行政院、宋楚瑜新聞局長代理を局長に昇格。

9日 ▶錢思亮行政院原子力エネルギー委員会主任委員、台湾の原子力発電所第1および第2工場に使用されている米GE社の湯わかし型原子炉の安全性は問題ない、と立法院で答弁。

10日 ▶財政部、1979年4月まで各銀行が中小企業へ貸付けた残高は1759億2606万元で、貸付総額の30.9%を占める、と発表。

▶交通部観光局、1978年に台湾を訪問した観光客は127万977人（うち日本人観光客は62万4868人）で、約6億800万ドルの外貨収入があった、と発表。

11日 ▶梁一東韓国民主統一党総裁一行4名、訪台。

▶桃園國際空港でハイジャック未遂事件発生、犯人は胡崇実。

13日 ▶魯雍忠国際貿易副局長、今後三角貿易を貿易政策の重点に置く、と言明。

14日 ▶蔣經国総統、黃少谷氏を司法院院長、洪寿南氏を司法院副院長に任命。また、戴炎輝前司法院院長を総統府資政、韓忠謨前司法院副院長を国策顧問に招聘。

15日 ▶1974年12月25日インドネシア領モロタイ島で発見された元日本軍人李光輝（日本名中村輝夫）、肺がんのため台東で病死、61歳。

▶立法院、「税関輸入税則部分修正案」を通過。

16日 ▶章永寧經濟部次長、中国造船公司は今後、快速艇、潜水艇およびその他の新式の兵器を大量に製造する、と立法院で言明。

17日 ▶米国在台協会クロス台北事務所長、台北に着任。

▶申洞植韓国民主共和党書記長、訪台。

18日 ▶行政院農業發展委員会、農業機械の貸付け金利は当分8.5%（年利）に据置く、と決定。

▶台北市議会、翡翠ダム計画特別予算案（55億元）を通過。

19日 ▶コスタリカのアルファロ第2副大統領、訪台。

20日 ▶国民党中央常務委員会、次の人事異動を承認。国家安全會議秘書長：沈昌煥、台湾省政府委員兼民政厅長：高育仁、台湾省政府委員兼教育厅長：施金池、台湾政府委員：張賢東、余学海、趙守博。

▶孫運璿行政院長、1000万元を中國大陸被災同胞救濟総会に交付し、また米1万トンをマレーシア、タイおよび香港等における救済機関に寄付して、インドシナ難民の救済に充てるよう決定した、と発表。

22日 ▶カーター米大統領、「台湾関係法」の執行に関する行政命令に署名。

23日 ▶華潤鋒中国首相、第5期全国人民代表大会第2回会議で行なった政府活動報告の中で、「アメリカは外交関係樹立に関する中米協定の原則を厳密に履行し、台湾の祖国復帰を妨害するような如何なる行動もやめるべきである」と警告。

25日 ▶李達海中国石油公司総經理、立法院で①台湾がクウェート、サウジアラビア、インドネシアなどの産油国から直接購入する原油は1日当り12万バレル、輸入総

量の40%に相当する、②石油の消費配分は、工業および発電用が50%，交通運輸が25%，石油化学原料が15%，家庭用が5%，と報告。

26日 ↪台南一高雄間の電化鉄道開通。

27日 ↪第1次訪米買付団（目標予定額8億5000万ドル），台北を出発。

国民党中央常務委員会，次の人事異動を承認。台湾駐韓国大使：丁懋時，台湾駐南アフリカ共和国大使楊西崑，司法院秘書長：范魁書。

行政院經濟建設委員会，台湾電力公司と米GE社の合併による重型タービン発電装置生産計画（当初投資額4000万ドル，出資比率は台湾電力と米GE社各45%，中央投資公司10%）を認可。

29日 ↪張光世経済部長，国内の燃料油を平均30.36%，工業用天燃ガスを平均42.85%値上げする，と発表。

公務員懲戒委員会，余登發事件に関する非合法デモに参加したなどの理由で，許信良桃園県長に2年間の休職処分を決定。一方，台湾省政府は桃園県長代理に葉国光省政府委員を派遣。

許信良桃園県長，公務員懲戒委員会が決定した同県長に対する2年間の休職処分は非合法である，との書面の声明を発表。

ペルトリコのサンファンで開かれた国際オリンピック委員会（IOC）理事会，1958年にIOCを脱退した中国を「中国オリンピック委員会」として再び承認し，台湾の呼称を「中国・台北オリンピック委員会」とし，從来使用する旗と歌を改める，との勧告案をまとめた。

7月

1日 ↪高雄市（人口114万），行政院直轄市に昇格。現職の王玉雲市長が留任。

台灣鉄道西部幹線電化工事（1975年3月着工，1979年6月22日完工，基隆一高雄間495.4キロ，総工費244億万元），高雄駅で開通式。

2日 ↪南アフリカ共和国のシュレフプ内務・法務相，訪台。

台灣製塩總工場の裴超総經理，立法院で製塩労働者1世帯当たりの最低収入を月額5000元から6000元に引上げる，と言明。

台灣・コロンビア技術協力協定，ボゴタで調印。

3日 ↪内政部人口政策委員会，台湾の出生率の目標を1.1%にする，と策定。

行政院農業發展委員会李崇道主任委員は，「中共から要請があれば，農業發展委員会は人道的立場から農業技術資料を提供し，大陸の農業改革および大陸同胞の生活に役立てたい」と語った。

5日 ↪サウジアラビア内務大臣ナエフ親王一行20余人，訪台。

6日 ↪立法院，「華僑帰國投資条例修正案」を通過。

7日 ↪1979年第1回国家建設研究会，台北で開催。

9日 ↪台湾（宜蘭県頭城镇）一日本（沖縄）間海底ケーブル（680キロ，480回線），正式に開通。

10日 ↪立法院，「獎勵投資条例部分條文修正案」を通過。

11日 ↪中国青年党の李礪主席，同党第13回全国代表大会に出席するため，アメリカから帰台。

『聯合報』によると，台湾は新たに誘導ミサイル「昆吾」（対戦車用）と「青蜂」（地対空の防護性ミサイル）の開発に成功した。

12日 ↪台湾の中南米駐在公館長会議，コロンビアで開催。

行政院，「証券金融事業管理規制」を通過。

耿飭中国副首相，人民大会堂で塚本三郎書記長を团长とする民社党第3次訪中団と会見し，第3次国共合作の可能性を検討している，と指摘。

14日 ↪ハイチ共和国のドーセリー外相，訪台。

17日 ↪立法院，「科学工業園区設置管理条例」および「行政院原子エネルギー委員会組織条例修正案」を通過。

18日 ↪中山科学院は，短距離ミサイルの研究に従事しているほか，中長距離ミサイル開発の可能性についても検討中，と言明。

19日 ↪蔣彦士外交部長，「今後，留学生や観光客および会議などで海外へ出かける台湾在住者は，海外で中国大陆の人民や中国共产党幹部と出会った場合，自動的に彼らと接触し，台湾の優れた実情を伝え，理解を求めてよい」と中国民間人との接触を公認。

中国造船公司，米国アトウッドグループとの間で油田開拓デッキ台を製造する契約に調印。

行政院，今後の戦略産業として機械業（自動車，船舶を含む）および電子工業の発展を強化する，と決定。

邱創煥内政部長，中央民意代表の補選は時期をみて必ず実施する，と保証。

20日 ↪財政部，中国鋼鉄公司が石川島播磨重工の高炉を購入するため，日本輸出入銀行から72億9358万円（年利7.5%，償還期間10年）の融資を受ける案を認可。

21日 ↪立法院内政委員会，老人の年令を70歳から65歳に引下げる，と修正。

23日 ↪中国青年党第13回全国代表大会（出席者443名），台北で開催，会期4日間。

中国青年党と民主社会党，黄信介立法委員が1978年12月5日「青年党と民社党は国民党の便所にある花瓶のような存在にしかすぎない」と発言したことについて。

名譽棄損罪で同氏を台北地検に告訴。

24日 ▶台灣省糧食局、米価の安定維持のため、1期米の買上げ量を増やすことを実施。蓬萊米の買上げ価格は1キロ当り10.7元。

25日 ▶台湾赤十字会、中国大陸と台湾の住民間の接触方法を協議したいという中国の赤十字社の提案を拒否。

▶国民党中央常務委員会、錢復氏を外交部政務次長に、王甲乙氏を司法行政部政務次長に任命する人事異動を承認。

▶中国青年党第13回全国代表大会、党政綱を採択。

26日 ▶外交部、ニカラグア新政府を承認。

▶中国青年党第13回全国代表大会、党主席には陳啓天、李璜の両氏の再任を決定。

27日 ▶外交部の金樹基スポーツマン、対外関係を弾力的に運用しても、反共復國の最高国策はあくまでも貫徹し、台湾こそ真の中国の代表である、と述べた。また、尖閣列島の領有権を重ねて主張。

28日 ▶中国石油公司、米クリントンインターナショナル社と基隆沖石油共同試掘の契約に調印。

▶周宏濤行政院政務委員、ボリビア共和国のバリヤ総統の就任式に参加するため、台北を出発。

▶台中で行なわれた無党派勢力主催の政治集会に市民約1万人が参加、集会を中止させようとした警察、憲兵隊と衝突。

31日 ▶米国全国州議會議員連合会一行32名、訪台。

8月

1日 ▶経済部、電気料金平均29.5%の値上げを実施。

▶国際貿易局、日本を除く非共産国からのりんご輸入を自由化。

2日 ▶交通部電信総局、台湾はすでに米ウェスタン電気会社との間で、台湾—グアム島間の海底ケーブル敷設（全長3250キロ、630回線、1981年8月完成予定）に関する契約に調印した、と発表。

▶台湾・タイとうもろこし貿易協定（1979年10月から1981年2月までタイから30万トン輸入）、台北で調印。

5日 ▶中国の葉劍英全国人民代表大会常務委員長、北京の人民大会堂で台湾総統府国策顧問兼民主社会党主席の蔣勻田氏夫妻と会見。

6日 ▶陳履安国民党中央組織工作会主任、現在国民党員の人数は180余万人、うち男性81%，女性19%，また35歳以下58%，36～60歳37%，61歳以上5%，と報告。

▶香港『文匯報』、中国税関責任者がこのほど、台湾は中国領土の不可分の一部であり、台湾同胞が作った製品は当然中国製品であるとの考え方を明らかにした、と報じた。

7日 ▶總統府、蔣勻田国策顧問を解任。

▶台湾警備總司令部、反体制雑誌『潮流』（1979年4月登記なしに創刊）を非合法的に発行した理由で、台中明輝印刷公司の責任者楊裕栄と印刷依頼者陳博文（陳允中）の両氏を逮捕。

8日 ▶米クライスラー社は、フランスのプジョー・シトロエン自動車会社と合弁で進めている台湾でのトラック製造計画から手を引く、と突然発表。

▶中国民主社会党、同党の蔣勻田主席が米国から中国大陆に赴いたことについて、同氏の個人行動で党と無関係との声明を発表。

9日 ▶1979年7月渡米した『潮流』誌の発行人の1人である陳婉真女史、同誌が発禁されたことに抗議するため、北米事務協調委員会ニューヨーク事務所の前でハンストに入る。その前に同事務所は時限爆弾によって爆破された。

▶行政院、張訓舜氏を經濟部常務次長に任命。

▶日台經濟貿易會議第4回年会、東京で開幕。

▶国民党台湾省委員会と韓国民主共和党ソウル委員会、ソウルで協力促進に関する仮協定に調印。

10日 ▶基隆—蘇澳間の北浜道路（全長105キロ）、正式に開通。

11日 ▶王炳南中国全国人民友好協会会長、AP通信社との会見で、①もしもアメリカが台湾に対する支援を停止すれば、蔣經國総統はすぐに中国との和解に乗り出すだろう、②台湾は現在の生活水準を低めることはないし、経済体制もそのままにしてアメリカや日本の投資を引き続き受け入れてよい、③台湾は中国の一省であり、国際会議で国民党と同席することにもはや異議は唱えない、と表明。

12日 ▶黃鏡峯台湾省糧食局長、①1979年1期米作の生産量は128万420トン、生産目標を1万2000トン上回った、②1期米作の作付面積は33万8899.3haで、1ha当たりの収量は3780キロ、と発表。

13日 ▶楊西崑外交部次長、訪台中のマーシャル群島のティップロン外相との間で技術協力合意書に調印。

▶スワジランドのセミラニ蔵相とドラミニ文相訪台。

14日 ▶王雲五総統府資政・国民大会代表、台北で病死、92歳。

16日 ▶台湾電力公司、米GE社と台北で大型発電機合弁製造（聯亞電機製造公司、出資比率各45%，中央投資公司残り10%，1984年生産予定）の契約に調印。

▶中国民主社会党主席団、蔣勻田主席の職務と党籍を解除。

17日 ▶台湾電力公司、カナダのトロント・ドミニオン銀行など6行から組織される国際借款団との間で、一般

電源開発に関する5000万ドルの融資（ヨーロッパ銀行間利率プラス0.75%，期間8年6ヶ月）を受ける契約に調印。

♪唐榮公司、ニューヨークで米GE社など3社との間で、6090万1922ドル相当のステンレス鋼圧延の設備を購入する契約に調印。

20日 ♪コスタリカのカルデロン外相、訪台。

♪北米事務協調委員会ニューヨーク事務所、再び爆破される。

22日 ♪中央銀行、金利引上げを実施。引上幅は貸出し1~1.5%，預金1.5~2.2%（ともに年利）。

♪行政院経済建設委員会、遠洋漁業の漁獲量を6年以内に現在の38万トンから70万トンに引き上げることを目標とする「遠洋漁業発展法案」を了承。

23日 ♪行政院、年間20万台以上の自動車生産工場の設立を奨励する「自動車産業促進発展法案」を通過。

♪『潮流』の发行人の1人である吳哲朗氏、台北地検に出頭。

25日 ♪日本民社党の春日一幸国會議員、訪台。

27日 ♪8月25日に帰国した1979年第1次対米買付団の邵学鋐団長、合計9億4590余万ドルの米国商品を買付けた、と発表。

29日 ♪行政院、粗鋼年生産能力を800万トンとする「中国鋼鉄公司6カ年（1981~86年度）発展計画」を通過。

30日 ♪中国石油公司、ニューヨークで米ラマス社との間で高雄でのエチレン工場建設協力（建設費2億ドル、1982年完成、年産量36万トン）に関する合意書に調印。

♪行政院、中国鋼鉄公司が川崎重工から転炉を買付けた（金額52億5000万円で20回10年の分割払い、日本輸出入銀行が融資を提供）に同意。

♪司法行政部調査局、北京で中国の高級幹部と接触した容疑で『富堡之声』誌の洪誌良社長を逮捕。

31日 ♪モンデール米副大統領、広州で米国は台湾との現行航空協定を破棄し、米台間の航空路は民間レベルで維持する方針である、と声明。

9月

1日 ♪郭婉容女史、女性で初めての中央銀行副総裁に就任。

3日 ♪米台貿易投資会議、台北で開催。

4日 ♪台灣警備總司令部、中共のために宣伝した容疑で張化民氏を再び逮捕。

5日 ♪行政院が立法院第64会期に送付した書面報告によると、1979年6月まで台湾が収容したインドシナ半島の難民は1万829人に達した。

6日 ♪領海12カイリ宣言へ——行政院は①台湾の領海

を3カイリから12カイリに拡張する（1931年4月28日以来の変更）、②領海の外側に200カイリ經濟水域を設定する、③大陸だなはこの經濟水域とかかわりなく、1958年のジュネーブ大陸だな協定および國際法の一般原則による主権上の権利をもつ、の諸点を決定したと発表。

7日 ♪台灣オリンピック委員会、①國際オリンピック委員会（IOC）が1979年6月29日のサンファン理事会で決めた勧告案を拒否する、②公正および平等の原則に基づいて、1979年4月7日の「中国のIOC復帰を承認し、台湾もIOCのメンバーとして残る」とのモンテビデオでの第81次IOC総会の決議を再び受諾する、との公式声明を発表。

12日 ♪陸潤康財政部関務署長、輸入税率の全面引下げを検討中、と言明。

13日 ♪行政院農業発展委員会、1978年の農家1戸当たりの収入は13万298元、農民1人当たりの収入は2万3487元で各種の家庭の中で最下位に属するものである、と発表。

♪蔣彦士外交部長、オーストラリア政府が73年以降、同国に入国する台灣政府のパスポート所持者に対し、政治活動に参加しない誓約書の提出を要求することについて、深い関心を寄せている、と表明。

♪張光世経済部長、サウジアラビアでの第4回台湾・サウジ経済技術協力会議に参加するため、台北を出発。

♪中国民主社会党の主席の1人である孫亞夫氏、台北で病死、70歳。

14日 ♪外交部の金樹基スポーツマン、南沙群島の主権が台湾に属するのは疑いを差しはさむ余地がない、と宣言。

♪監察院、中国造船公司の赤字経営（1979会計年度末まで19億9000万元に達した）を指摘、早急改善を促す。

16日 ♪孫運璿行政院長、サウジアラビア王国を公式訪問、9月18日までの3日間。

♪中央研究院の王紀五国際合作事務秘書、台湾の「中國化学会」を「中国・台北に設置する化学会」と改称したことについて説明。

17日 ♪台湾とサウジアラビアとの間の単細胞蛋白質共同開発および淡水魚養殖事業発展の両協力協定（有効期間2年）、ジッダで調印。

♪王震中国副首相、北京で①当面の体制（資本主義）の変更を求める、②現状の生活水準を下げない、③外国投資はそのまま維持する、④現有軍隊を保持してもよい、との台湾の祖国復帰に関する4原則を提示。

18日 ♪サウジアラビア王国を公式訪問中の孫運璿行政院長、ファハド皇太子と「自由、和平および人権を擁護する立場を強調する」との共同声明を発表。

♪台湾・シンガポール航空免税協定、シンガポールで

調印。

▶内政部、中国大陆を訪問し、反共の基本国策に背いた言論を発表した理由で、顧毓琇第1回国民大会代表を1979年9月17日付でその代表資格を抹消した、と発表。

19日 ▶外交部、タバール国と外交関係を樹立した、と発表。

▶台湾省糧食局、1980年の米の生産目標を230万トン、と決定。

20日 ▶ウルグアイから毎年3万トンの高粱を輸入する「台湾・ウルグアイ高粱買付契約」(有効期間5年)、台北で調印。

23日 ▶台湾省民政府、現在台湾の寺院数は5288(仏教1363、道教3925)、教会数は2048(回教1、天理教3、天主教678、キリスト教1366)、と発表。

▶張繼正財政部長、ユーゴのベオグラードでの世界銀行の年次総会に出席するため、台北を出発。

26日 ▶経済部の邵学鋐国際貿易局長、政府は今後の貿易拡大策として、自由貿易政策の推進、輸出入市場の分散化、輸出手続の簡素化、海外市場調査の促進などの措置を1980年から実施に移したい、と表明。

▶俞國華中央銀行総裁、ユーゴのベオグラードで開かれる世界銀行と国際通貨基金(IMF)の共同年次総会に出席するため、台北を出発。

27日 ▶外交部の金樹基スポーツマン、農業発展委員会の李崇道主任委員が台湾の農業専門知識や農業技術を中国に提供する旨約束した、と伝えた外電報道を否定。

▶行政院、1982年までに人口増加率を1.62%引下げるという内容の第3期家族計画を了承。

10月

2日 ▶孫運璿行政院長、立法院で①当面の国策からすれば、「三民主義と違った意識形態の政党の存立を許容することはできない、②中国での経済闘争において、優位を保つことが台湾の目標である、と述べた。

▶蔣彦士外交部長、立法院で「台湾関係法」について、「同法の方式は米台間のみに適用されるもので、台湾政府はそれに満足しておらず、台湾と外交関係をもたない諸国が類似の法規を制定するのは、必ずしもよいとはみていない」と答弁。

3日 ▶蔣彦士外交部長、台北で開かれたヨーロッパ・アジア研究会第2回会議で「台湾政府の中国との密かな接触は絶対にない」と言明。

4日 ▶ホンジュラス国防相ランダ大佐、訪台。

5日 ▶蔣經國總統、張群、何應欽、張學良ら諸氏を中心とした茶話会に招待。

▶ワシントンでの米台貿易協定会議、1980年1月1日

より米台相互間の関税引下げを逐次実施することに同意。

6日 ▶中国鋼鉄公司、バンク・オブ・アメリカを幹事銀行とする米銀行団との間で、同公司第1期第2段階の工場建設資金に関する8000万ドルの融資契約に調印。

▶総統令：12カイリの領海拡張および200カイリの經濟水域の設定を実施。

▶胡惠德台湾省衛生処長、台湾中部に発生した不明の皮膚病は、PCB(ポリ塩化ビュニール)入りの食用米ぬか油と関連している、と表明。

12日 ▶財政部の杜均衡政務次長、金の自由売買は考慮されない、と表明。

13日 ▶国際サッカー連盟(FIFA)、中国の加盟を承認するとともに、台湾も「中国・台北サッカー協会」の呼称で残留することを認めた。

14日 ▶「米国在台協会」のディーン理事長、ワシントンで、①1980年から4億ドル相当の兵器を台湾に売却する、②米台間の濃縮ウラン協定の成立により、アメリカは引きつき台湾に原子力発電用核燃料を供給する、と宣言。

15日 ▶米台航空協定交渉、ワシントンで開催。

16日 ▶台北市地下鉄工事(全長2.87キロ、1年後起工、工事期間4年6ヶ月、総工事費約1億6000万ドル)準備事務所発足。

17日 ▶米ワシントン連邦地裁のガッシュ判事、米台相互防衛条約の失効には議会の承認が必要であり、大統領の独断で決定することはできない、との判断を下した。

▶杭立武人権連合協会会长、ロンドンの国際アムネスティイに北京の魏京生『探索』誌編集長を援助するよう電報で要請。

19日 ▶訪台した国際オリンピック委員会(IOC)のキラニン会長、蔣經國総統と会談。

▶外交部、エルサルバドル新政府を承認。

21日 ▶中国石油公司、リアドでサウジアラビア石油・鉱業組織との間で、1980年1月よりサウジから、1日当たり5万バレル(現輸入水準よりも3万バレル増)の原油輸入に関する契約に調印。

25日 ▶名古屋で開かれた国際オリンピック委員会(IOC)理事会、①中国の呼称は「中国オリンピック委員会」、台湾は「中国・台北オリンピック委員会」とする、②使用する旗、歌については、中国は現在使用しているもの、台湾は現在使用しているものを変更し、IOCが承認したものを使う、という決議を採択。また、これを全IOC委員(89人)の郵便投票で賛否を問う、と決定。

▶台湾オリンピック委員会丁善理副委員長、名古屋での新しい勧告案に対する態度は保留する、と述べた。

26日 ▶立法院、「中央銀行法修正案」(中央銀行は国家銀行で、行政院に隸属することを明文化)を通過。

▶張宝樹国民党中央委員会秘書長、日本自民党の椎名悦三郎副総裁の葬儀に列席するため、東京に到着。

30日 ▶行政院新聞局、韓国の故朴正熙大統領の国葬には、孫運璿行政院長を団長とする政府特使団が参列する、と発表。

11月

1日 ▶コスタリカ共和国のアトマン第1副大統領訪台。

4日 ▶原発第1号完成——台湾電力公司が建設を進めてきた初の原子力発電所(1970年起工、建設費254億元、核燃料費31億元、軽水炉2基、出力各63万6000kw)が完成。

▶サウジアラビアの2カ所の国立病院開設に協力する台湾の医療団第1陣293名、台北を出発。

▶故朴正熙韓国大統領の葬儀に列席した孫運璿行政院長、崔圭夏韓国大統領代理と会談。

6日 ▶1979年第2次国家建設研究会、台北で開催。

▶立法院、「師範教育法」を通過。

8日 ▶行政院経済建設委員会の俞国華主任委員、今後の台湾経済の発展について、長期的にはエネルギー問題が制約条件となり、短期的には低成長と物価インフレに直面するだろう、と述べた。

9日 ▶財政部、ボストン・ファースト・ナショナル、シアトル・ファースト・ナショナル、レイニアード・ナショナルなど米国3銀行の台北支店開設申請を認可。

▶経済部、自動車工業開発促進小組を成立。

▶張光世経済部長、ブレトリニアで開かれる第3回台湾・南アフリカ共和国間僚級経済技術協力会議に出席するため、台北を出発。

14日 ▶蔣經国總統、行政院にインドシナ半島難民の救援強化を指示。

▶米国在台協会、1946年に調印された米台航空運輸協定を正式に廃止する(1年後発効)通知を台湾側に通告。

15日 ▶亞東関係協会東京事務所の横浜支所発足。

▶孫運璿行政院長、①1979年11月15日現在までに1万1000余人のインドシナ半島難民を受け入れた。今後受け入れ人数をさらに2000人増やす予定、②難民救済に米3万トンの追加寄贈の段取りをとった、と発表。

▶台湾オリンピック委員会、中国問題に関する国際オリンピック理事会の決定は不适当であるとして、ローザンヌ地方裁判所に提訴。

17日 ▶米台暫定航空運輸協定、ワシントンで調印——

台湾の民間航空機は、新たにグアム島、シアトル、ニューヨーク、ダラスでの着陸権を享有する。

19日 ▶外交部、コロンビアでの台湾駐バランキヤ領事館を総領事館に昇格させた、と発表。

20 ▶東北アジア地区戦略情勢研究会(台、日、韓の専門家代表40数人出席)、台北で開催。

▶林洋港台湾省主席、中国の台湾に対する脅威が依然として存在しているので、戒厳令を廃止する考えはない、と表明。

21日 ▶外交部、ボリビア共和国新政府を承認。

▶行政院の宋楚瑜新聞局長、国家に不利な言論を載せる煽動的な雑誌に対し、厳しく取り締まる方針である、と表明。

▶劉師誠中央信託局長、台湾は委託方式でスイスから金を輸入しており、金の保有量をつねに10万オンスに維持している、と述べた。

22日 ▶台韓経済協進委員会と韓台経済協力委員会の第12回合同会議、台北で開催。

26日 ▶錢復外交部政務次長、ソ連船が修理のため、澎湖島の馬公港に入港したと報じた外電について、全くの「事実無根」だ、と述べた。

▶国際オリンピック委員会、79年10月25日の名古屋理事会の決議が通信表決方式で(賛成62票、反対17票)承認された、と発表。

27日 ▶台湾オリンピック委員会、名古屋で開かれた国際オリンピック委員会理事会の決議および同委員会が発表した通信表決の結果に対し、強烈な抗議声明を発表。

28日 ▶邵学鋗国際貿易局長、台湾はソ連と貿易を行なう意志はない、と声明。

29日 ▶中國石油公司、台北で米国ルムマス社との間で第4ナフサ工場の委託建設に関する契約に調印。

30日 ▶東欧国家との直接貿易を開放——外交部の金樹基スポーツマンは、台湾政府は国際貿易の開拓を促進する見地から、ポーランド、東ドイツ、ユーゴスラビア、ハンガリー、チェコスロバキア諸国との直接貿易に同意する、と発表。

▶外交部スポーツマン、イラン米大使館の人質事件について、イランは非難されるべきだ、と論評。

▶台湾オリンピック委員会と米オリンピック委員会、台北で双方のスポーツ交流促進の協議書に調印。

12月

1日 ▶中國民主社会党第3次全国党员代表大会、台北で開催。

▶中央銀行、行政院に正式に隸属。俞国華総裁留任。

2日 ▶岸信介自民党顧問一行、訪台。

3日 ▶韋永寧經濟部次長、政府は台中港工業区で年産20万台の自動車工場の建設を検討中、と述べた。

4日 ▶台湾とサウジアラビア両政府の共同出資によるサウジでの尿素工場建設に関する契約、台北で調印。資金本3億5700万ドル、建設期間3~4年、年間生産能力は尿素50万トン、液体アンモニア30万トン。

5日 ▶第7回東亜経済人会議、台北で調印。

▶中国青年党台灣省党部成立。

6日 ▶ゴーリドウォーター米上院議員、訪台。

▶孫運璿行政院長、米台断交一周年を前に、「安定と團結を破壊する如何なる行為に対しても、断固とした措置を容赦なくとる」との談話を発表。

9日 ▶高雄市警察局鼓山分局、不許可になった「世界人権デー」記念集会の開催をアナウンスしたり、ビラを配布して警察と衝突した理由で、『美麗島』雑誌の職員邱勝雄と姚國建の両氏を逮捕。

10日 ▶国民党第11期中央委員会第4回総会(4中全会)および第4次中央評議委員会議、陽明山中山樓で開催。

▶高雄暴動事件——政府の許可を得ていないまま、高雄市で「世界人権デー」記念集会を開いた『美麗島』雑誌社の関係者と治安部隊との衝突事件。政府の発表によると、「なぐり返さず、のしり返さず」という鎮圧方針をとったため、警官や憲兵計183人が負傷した。一方、デモ隊にはケガ人は出なかったという。

12日 ▶米国在台協会台北事務所のドナリー・スポーツマン、高雄暴動事件について「米国はまったく無関係」と述べた。

13日 ▶反体制分子14人を逮捕——台湾警備総司令部のスポーツマン徐梅麟少将は、高雄で反国民党暴動を煽動した容疑で、反体制派の指導者張俊宏、姚嘉文、王拓、陳菊、周平徳、蘇秋欽、呂秀蓮、紀万生、林義雄、陳忠信、楊青矗、邱奕彬、魏廷朝、張富忠ら14人を逮捕した、と発表。なお、もう1人の容疑者施明徳氏は逃走中。

▶台湾警備総司令部、『美麗島』(1979年8月16日創刊)雑誌社を差し押す。

14日 ▶台湾警備総司令部、高雄暴動事件に関連した容疑で、反体制月刊誌『美麗島』の発行人である黄信介立法委員を立法院秘密會議の同意を得て、台北市内の自宅で逮捕した、と発表。

▶在台湾独立分子、北米事務協調委員会のサンフランシスコ、ロサンゼルス、ワシントン各地の事務所を襲撃。

▶国民党11期4中全会、27名の中央常務委員を選出。嚴家淦、謝東閔、孫運璿、林洋港(新)、黃少谷、李國鼎、邱創煥(新)、林金生、倪文亞、馬紀壯(新)、宋長志、林挺生、谷正綱、李登輝(新)、張寶樹(新)、徐慶

鐘、蔡鴻文、高魁元、洪寿南(新)、袁守謙、趙聚鈺(新)、王昇(新)、王惕吾(新)、俞國華(新)、余紀忠(新)、王任遠(新)、黃杰。また、中央常務委員会秘書長に蔣彥士外交部長を任命。

15日 ▶海外の台湾独立分子、国民党が12月10日高雄で反体制の無党派勢力を弾圧したことに対する抗対措置として、ニューヨークで「台湾建国聯合陣線」を結成。加盟した台湾独立派の組織と代表者は次のとおり。台湾独立聯盟(張燦榮)、台米協会(彭明敏)、台湾民主運動海外同盟(郭雨新)、台湾人民自覺運動(黃彰輝)、台湾民主運動歐州同盟(陳重任)、独立台湾会(史明)、台湾臨時政府(林台元)、協志会(洪順五)、『美麗島』雑誌社(許信良)、『潮流』雑誌社(陳婉真)。

▶高雄暴動事件に関連して逃亡中の施明徳氏の米籍夫人リンダ・アリゾ女史、好ましからざる人物として国外退去を命ぜられた。

16日 ▶台湾警備総司令部のスポーツマン徐梅麟少将、高雄暴動事件に関連して、『美麗島』雑誌のスタッフ陳博文、范政祐、邱茂男の3人を逮捕した、と発表。

17日 ▶国際銀行団による台湾の企業に対する合計4億2800万ドルの借款契約が台北で調印。①チュスマンバッタン銀行を幹事銀行とする米、英、日、西独、豪、カナダ、シンガポールおよび台湾各國の17行からなる銀行団が中華航空公司に対し、ボーイング747型2機の購入資金として1億2800万ドル、②同銀行を幹事銀行とする西独、米、仏、英、日、オランダ、カナダおよび台湾各國の16行からなる銀行団が台湾電力公司に対し、電源開発資金として2億ドル。いずれもユーロドラーで、償還期限は12年、③米ハンノーウェイ銀行を幹事銀行とする上記の欧州諸銀行とスイス、スペインの銀行からなる銀行団が中國鋼鐵公司に対し、高雄一貫作業工場の第1期第2段階工事の建設資金として1億ドル。

19日 ▶総統令：朱撫松氏を外交部長(行政院政務委員兼任)に任命。

▶国民党中央常務委員会、次の人事異動を承認。中央委員会副秘書長：陳履安、中央組織工作会主任：梁孝煌、中央財務委員会主任：鍾時益。

20日 ▶行政院新聞局、政府は『八十年代』および『春風』の両雑誌を出版法に違反した理由で1年間の発禁処分にした、と発表。

21日 ▶台湾警備総司令部、台湾独立派に関する情報資料を所持した容疑で、日本人観光客渡田正弘氏を逮捕。

29日 ▶米国在台協会台北事務所の発表によると、アメリカでの台湾留学生数は1万5500人に達している。

▶国民党台湾省第11期全省代表大会、台中で開催。

参考資料

台湾 1979年

1. 「台湾関係法」(要点)
2. 12項目建設計画概要
3. 孫運璿内閣名簿

1. 「台湾関係法」(要点)

(1979年3月28日米下院を、3月29日米上院を通過。同年4月10日カーター大統領が署名)

H・R 2479

西太平洋における平和、安全及び安定の維持に寄与し、合衆国人民と台湾人民との間の通商、文化及びその他の関係の継続、促進、及びその他の目的のための法律。

1. 略称

第1条 本法律は、「台湾関係法」と呼ぶことができる。

2. 政策の結論及び宣言

第2条 (A) 大統領が、合衆国と1979年1月1日以前中華民国として合衆国に承認されていた台湾統治当局との間の政府関係を終了させたので、議会は、

(1) 西太平洋において平和、安全及び安定の維持に寄与するため、及び

(2) 合衆国人民と台湾人民との間の通商、文化及びその他の関係の継続に権限を付与することにより合衆国の外交政策を促進するために、この法律を制定することを必要と認める。

(B) 合衆国の方針は次の通りである。

(1) 中国大陸の人民及び西太平洋地域の他のすべての人民と同様、合衆国人民と台湾人民との間の広範、密接かつ友好的な通商、文化及びその他の関係を保持しつつ促進すること。

(2) 同地域における平和と安定は、合衆国の方針、安全保障及び経済上の利害とも合致し、かつ国際関心事項であることを宣言すること。

(3) 中華人民共和国との外交関係樹立に関する合衆国の方針は、台湾の将来が平和的手段によって決定されるとの期待に基づくものであることを明らかにすること。

(4) ポイコット、禁輸によるものを含め、平和的手段以外の方法によって台湾の将来を決定しようとするいかなる試みも、西太平洋地域における平和と安全に対する脅威であり、合衆国にとって重大な関心事であることを考慮すること。

(5) 台湾に防御的性格の武器を供与すること、及び
(6) 合衆国は、台湾人民の安全または社会的ないし經濟的体制を危くするいかなる武力行使、またはその他形式による強制手段に対抗する能力を維持すること。

(C) 本法律のいかなる条項も、人権に関する、特に約1800万人のすべての台湾人民の人権に関する合衆国の関心に違反してはならない。すべての台湾人民の権利を保持し、及び増進することは、合衆国の方針であることをここに再び確認するものである。

3. 台湾に関する合衆国政策の履行

第3条 (A) 本法律第2条に掲げる政策の促進に当って、合衆国は、台湾が十分な自衛能力を維持し得るのに必要な数量の防衛物資及び防衛役務を、台湾に対して供与する。

(B) かかる防衛物資及び防衛役務の種類及び数量については、大統領及び議会が、法律上の手続に従い、台湾の必要としているものを、自らの判断によって決定するものとする。

台湾の防衛にとって必要なものを判断するにあたっては、合衆国軍事当局がこれを再評価し、大統領及び議会に対し勧告するものも含むものとする。

(C) 台湾人民の安全または社会的ないし經濟的体制に対する如何なる脅威及びこれによって生ずる合衆国の利害に対する如何なる危険についても、大統領は速かに議会に通報しなければならない。

大統領及び議会は、そのような如何なる危険にも対応する、合衆国による適切な行動を、憲法上の手続に従って決定するものとする。

4. 法令の適用、国際取り決め

第4条 (A) 台湾との外交関係または承認が存在しないことにより台湾に関し、合衆国の方針の適用に影響を受けるものではないとし、合衆国の方針は、1979年1月1日以前において合衆国法令が台湾に関して適用されていたと同様に、台湾に関し適用されるものとする。

(B) 本条前項(A)の適用は、次の各事項を含むものとするが、これに限るものではない。

(1) 合衆国の方針が、外国及び外国政府または類似の

- 実体に言及または関連する場合には、かかる用語は台湾をも含み、台湾に関し適用されるものとする。
- (2) 合衆国の法令により権限を与えられ、または法令に従って、外国、外国政府または類似の実体に関し、計画、取引またはその他の関係を処理し、または実施する場合には、台湾に関しては、合衆国の適用すべき法令に従って、大統領または合衆国政府のいかなる機関も、本法律第6条により、かかる計画、取引及びその他の関係を処理及び実施する権限を与える。〔台湾の商業法人との契約を通じ合衆国のために役務を遂行することを含むが、これらに限らない。〕
- (3) (a)台湾に対する外交関係及び承認が存在しないことにより合衆国法の下で台湾によってまたは台湾に閲して、これまで取得されたまたは今後取得されるいかなる権利または義務をも、決して廢止し、侵害し、修正し、否認したり、またはその他影響を受けるものではない。(契約、債務またはすべての種類の財産権益に関する権利または義務をも含むが、これらに限らない。)
- (b) 合衆国裁判所における訴訟を含め、合衆国法令の下においていかなる場合においても、中華人民共和国を承認したことは、1978年12月31日以前または以後に台湾の統治当局が取得したまたは占有している有形無形の財産、並びにその他の価値ある物品に対する所有権またはその他の権利ないしは権益に何らかの影響を与えるものではない。
- (4) 合衆国の法令の適用が、台湾で適用されている、またはかって適用されていた法律に依拠し、またはこれに従う場合には、台湾人民によって適用される法律は、当該目的のために、適用し得るものとみなされる。
- (5) 合衆国政府機関、委員会、または各省が、1954年の原子力エネルギー法及び1978年の核不拡散法に基づいて事実の調査または法の決定を行なうに当っては、本法律のいかなる条項、または大統領による中華人民共和国に対する外交的承認行為、台湾人民と合衆国との間における外交関係の不存在、または合衆国による承認の欠如等の事実、及びこれに付随した状況によって、行政または司法手続のさい、台湾への核輸出のための輸出認可申請を拒否し、または現存の輸出認可を取り消す根拠と解釈してはならない。
- (6) 移民及び国籍法の諸点に関しては、台湾は、同法律第202条(b)第1項に規定した方式で処理することができる。

- (7) 合衆国の法令に従って、合衆国裁判所で訴訟を行ない及び訴訟を受ける台湾の能力は、外交関係または承認の不存在によって、決してこれを廃止し、侵害し、修正し、否認したり、またはその他影響を与えることをしてはならない。
- (8) 合衆国の法令において、明示であると黙示であるとにかくなく、外交関係の維持または承認を要件としている場合には、かかる要件は、台湾については適用しないものとする。
- (c) 合衆国及び1979年1月1日以前合衆国により中華民国として承認されていた台湾統治当局との間のすべての条約、及びこれらが加入している多国間条約をも含むその他の国際取り決めで、1978年12月31日現在双方間で有効なものについては、議会は、合衆国におけるいかなる裁判所での訴訟を含むすべての場合において、法に従って終了するまで、これらは引き続き有効であることを承認する。
- (d) 本法律の条項は、いかなる国際金融機構またはその他の国際組織から、台湾を追放し、またはそれら成員資格の存続を排除することを、支持するための根拠と解するものではない。
5. 海外民間投資会社（略）
6. 米国在台協会
- 第6条 (A) 台湾に関し大統領または合衆国政府のいかなる機関により処理または実施される計画、取引及びその他の関係は、大統領が指令する方式で、及びその範囲内で、
- (1) コロンビア特別区の法令に基づいて設立された非営利法人たる米国在台協会、または
- (2) 大統領が指定する類似の相続人たる非政府団体（本法律では以下「協会」という）により、またはこれを通じて処理及び実施するものとする。
- (B) 大統領または合衆国政府機関が、合衆国法令による権限、要請またはこれに基づいて、台湾に関し取り決め、または取引を締結し、実施し、履行し、または有効に保持する場合には、かかる取り決め、または取引は、大統領の指定した方式により、その範囲内で、協会が、または協会を通じ締結、実施及び履行するものとする。
- (C) 協会が設立され、または業務を行なっているコロンビア特別区の、またはすべての州、またはその行政上の下部組織のいかなる法律、規定または命令で、本法律に基づく協会の職務の遂行を妨げ、またはその他衝突する場合には、かかる法律、規定、規則または命令よりも、本法律が優先するものとする。
7. 台湾在住米国市民に対する協会の職務（略）

8. 協会の免税地位（略）
9. 協会に対する財産及び役務の提供及び協会からの役務の取得（略）
10. 台湾側処理機構

第10条 (A) 大統領または合衆国政府のいずれかの機関が、合衆国の法令により、または法令に従って、台湾に何らかの履行、伝達、保証、実施またはその他の行為を供与または提供し、あるいは台湾から受理または接受する権限を与えられまたは必要とする場合には、このような行為は、大統領が命じた方式により及びその範囲内で、台湾人民が適用する法令に基づいて、台湾のために保証を提供し及びその他の処置を行うのに必要な権限を有することを、大統領が本法律に基づいて決定する台湾が設立した処理機構に対し、供与、または提供し、あるいはそれから受理または接受しなければならない。

- (B) 大統領には台湾が設立した処理機構に対し、1979年1月1日以前中華民国として認めていた台湾統治当局が、合衆国内において以前運営したものと同数の事務所及び人員の定数を認めるよう要請する。
- (C) 台湾が、協会及びその適当な人員に対し、相応の特権及び免除を与える場合には、大統領は、これに基づいて、台湾の処理機構及びその人員に対しても、その職務を効果的に遂行するために必要な特権及び免除（適当な条件と義務をともなうものとし）を付与する権限を与えられる。

11. 協会採用にともなう公務員の離職（略）
12. 報告の義務

第12条 (A) 国務長官は、協会が当事者となっているすべての取り決めのテキストを議会に提出しなければならない。但し、かかる取り決め直ちに公表することが合衆国の国家安全を害するものと大統領が判断する場合、議会に提出しないものとするが、国務長官は、大統領のみが正式通知の発出により解除し得る機密との適切な指示を付して、上院外交関係委員会及び下院外交問題委員会に提出しなければならない。

- (B) 前項(A)で用いる取り決めという語は、次のものを含む。
- (1) 協会と台湾統治当局または台湾が設立した処理機構との間のすべての取り決め、及び
 - (2) 協会と合衆国政府機関との間のすべての取り決め；
 - (C) 協会が行い、または協会を通じて行う取り決め及び実務は、協会が代って行う合衆国政府機関により、または政府機関を通じて行われる場合と同様

に、議会に対し通報し、審査及び承認を得ることを要件とし、またその手続を経なければならない。

- (D) 本法律発効の日より2年間、国務長官は、下院議長及び上院外交委員会に対し、6ヶ月毎に、合衆国と台湾との間の経済関係について、正常な通商関係へのあらゆる妨害に留意し、状況及び検討をまとめた報告書を提出するものとする。

13. 規則及び規定（略）

14. 議会の監督

第14条 (A) 下院外交問題委員会、上院外交関係委員会及び議会のその他適当な委員会は、次の諸事項を監督するものとする。

- (1) 本法律の条項の実施、
 - (2) 協会の運営及び手続、
 - (3) 合衆国と台湾との間の関係継続についての法的及び技術的事項、及び
 - (4) 東アジアにおける安全及び協力に関する合衆国政策の実施。
- (B) 前記の各委員会は、適当な場合、その監督の結果について報告書をそれぞれが所属する下院または上院に提出しなければならない。

15. 定義

第15条 本法律では、

- (1) 「合衆国」という用語は、合衆国またはそのあらゆる政治的付属部分のすべての法律、規則、規定、条例、命令または裁判所の判例を含み、また、
- (2) 「台湾」という用語には、文脈による必要に応じ、台湾本島及び澎湖列島、これら諸島の人民、これら諸島で適用されている法律に基づき設立または組織された法人及びその他の実体並びに団体、及び1979年1月1日以前合衆国が中華民国として認めていた台湾統治当局並びにそのすべての統治継承当局者（その行政上の下部組織、機関及びそれらの処理機構も含む）が含まれる。

16. 預算執行の権限

第16条 本法律各条項実施のため認める別途支出経費のほか、国務長官は、1980会計年度にこれら各条項実施に必要な予算を認められる。このための経費は、全額執行完了までの間引き続き支出が認められる。

17. 本法律各条項の分離性（略）

18. 本法律の発効日

第18条 本法律は、1979年1月1日より効力を生ずるものとする。

2. 12項目建設計画概要

	計画名称	計画目標	必要資金(億元)	期間(年月)
1	台湾環島鉄路網	① 北回り線の残りの部分(80年2月開通)および東部線(花蓮港-台東)の改修工事。 ② 南回り線(台東県卑南-屏東県西勢、全長84キロ)。	28.74 50.00	'77年10月- '82年6月 '78年1月- '86年6月
2	東西横断道路3路線	① 嘉義-玉山、② 水里-玉山、③ 玉山-台東。延べ265.6キロ。	37.00	'78年6月- '85年6月
3	南北高速道路を屏東まで延長	全長22.6キロ、全線4車線。	30.15	'79年7月- '82年3月
4	中国鋼鉄公司第1期第2段階工事	粗鋼325万トン。	501.34	'78年7月- '82年6月
5	原子力第2・第3発電所	第2発電所: 1・2号機各98万5000kW。 第3発電所: 1・2号機各95万1000kW。	527.00 683.00	'74年9月- '82年10月 '78年4月- '85年6月
6	台中港第2・3期工事	第2期工事: 5埠頭年間荷扱高450万トン目標。 第3期工事: 15埠頭年間荷扱高1100万トン目標。 魚港工事、年間卸魚量15,000トン。	69.02 63.60 6.54	'76年11月- '79年10月 '79年11月- '82年10月 '79年7月- '82年6月
7	新都市開発と国民住宅建設	林口(台北近郊)、南崁(桃園國際空港付近)、台中港、大坪頂、澄清湖(以上2カ所とともに高雄郊外)に5新都市を開発、人口74万人を収容。 国民住宅17万5000戸を建設。	311.75 133.80	'75年7月- '96年12月 '79年7月- '81年6月
8	農地水路の改修	嘉南、雲林、彰化、蘭陽、高雄、屏東の5地区で延べ2794キロ。	19.65	'78年7月- '83年6月
9	台湾西部海岸防波堤及び河川堤防新設・改修	海岸防波堤新設61キロ、改修36キロ、その他22キロ。 河川堤防新設206キロ、改修その他141キロ。	75.70	'78年7月- '83年6月 '78年7月- '83年6月
10	屏東-ガランピ間道路の拡張	全長110キロ、4車線。	25.60	'77年7月- '82年6月
11	農業機械化の促進	毎年20億元、4カ年で総額80億元の農業機械化の基金を設置。	80.00	'78年7月- '82年6月
12	各県、市の文化センター建設	図書館、博物館、音楽堂、演劇館などの建設。	37.40	'78年7月- '83年6月

3. 孫運璿内閣名簿 (1979年12月31日現在)

行政院長	孫運璿(山東・蓬萊県出身、65歳)	國防部長	高魁元(山東・嶧縣出身、71歳)
副院長	徐慶鐘(台湾・台北市出身、72歳)	財政部長	張繼正(四川・華陽出身、61歳)
政務委員	俞國華(浙江・奉化出身、65歳)	教育部長	朱滙森(江蘇・南通出身、68歳)
政務委員	李國鼎(江蘇・南京市出身、68歳)	司法行政部長	李元簇(湖南・平江出身、56歳)
政務委員	高玉樹(台湾・台北市出身、66歳)	經濟部長	張光世(江蘇・無錫出身、66歳)
政務委員	陳奇祿(台湾・台南市出身、56歳)	交通部長	林金生(台湾・嘉義出身、63歳)
政務委員	張豐緒(台湾・屏東出身、51歳)	蒙藏委員長	崔垂言(吉林・長春出身、72歳)
政務委員	費驥(江蘇・松江出身、67歳)	僑務委員長	毛松年(廣東・番禺出身、68歳)
政務委員	周宏濬(浙江・奉化出身、63歳)	秘書長	瞿韶華(河北・定興出身、65歳)
内政部長	邱創煥(台湾・彰化出身、54歳)	主計長	鍾時益(湖南・桃源出身、65歳)
外交部長	朱撫松*(湖北・襄陽出身、64歳)	国軍退除役官兵輔導委員会主任委員	趙聚鉉(湖南・衡山出身、65歳)

(注) ①孫運璿内閣は1978年6月1日発足。

②* 印は1979年12月19日任命。

主要統計

台湾 1979年

第1表 人口統計

第2表 労働力

第3表 産業別就業者数

第4表 卸売物価指数

第5表 主要都市消費者物価指数

第6表 財政収支

第7表 主要外国借款

第8表 華僑・外国人投資状況

第9表 マネーサプライ

第10表 主要農産物生産高

第11表 主要工業製品生産高

第12表 主要国別貿易統計

第13表 商業性初級エネルギー供給

第14表 國際收支

第1表 人口統計

年	人口数 ¹⁾ (1,000人)			指 数 1971 =100	増加率 %
	計	男	女		
1968	13,650	7,030	6,620	91.0	2.7
1969	14,335 ²⁾	7,554 ²⁾	6,781	95.6	5.0
1970	14,676	7,733	6,943	97.9	2.4
1971	14,995	7,895	7,100	100.0	2.2
1975	16,150	8,464	7,686	107.7	1.9
1976	16,508	8,641	7,867	110.1	2.2
1977	16,813	8,794	8,019	112.1	1.8
1978	17,136	8,957	8,179	114.3	1.9

(注) 1) 1968年までの人口数には軍人と外国人を含まない。

2) 1969年以後の人口数は外国人を除き、軍人を含む。

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1979.

第3表 産業別就業者数

(単位 1,000人)

	1967	1976	1977	1978
第1次産業	1,723	1,649	1,615	1,553
第2次産業	1,013	2,063	2,249	2,447
(製造業)	753	1,607	1,734	1,091
(建設業)	158	353	408	469
(その他)	102	103	107	77
第3次産業	1,286	1,951	2,088	2,228
(商業)	503	755	837	918
(その他)	783	1,196	1,251	1,310
合計	4,022	5,663	5,952	6,228

(出所) 同上。

第2表 労働力

(単位 1,000人)

年	総人口 (15歳以上)	経済活動人口			非経済 活動人口
		合計	就業者	失業者	
1977	10,375	6,030	5,952	78	1.29% 4,345
1978	10,777	6,333	6,228	105	1.66% 4,444

(出所) 同上。

第4表 卸売物価指数

年	1952=100	前年=100
1970	237.96	102.72
1971	238.00	100.02
1972	248.60	104.45
1973	305.44	122.86
1974	429.38	140.58
1975	407.60	94.93
1976	418.87	102.76
1977	430.43	102.76
1978	445.62	103.53
73~78年平均	10.2%	

(注) 1) 1967年までの卸売物価指数は台北市をとった。

2) 1968年以後の数字は台湾主要都市の平均をとった。

(出所) 同上。

第5表 主要都市消費者物価指数

(1976年=100)

項目	指 數		前年比 (%)
	1978年12月	1978年平均	
総合	115.91	113.22	5.77
食 物 費	117.48	117.01	7.93
衣 服 費	114.60	108.91	5.54
住 居 費	113.06	108.39	2.70
交 通 通 信 費	109.37	108.86	0.34
医 薬 保 健 費	120.73	116.21	8.46
教 育 字 楽 費	119.60	114.01	6.92
そ の 他	115.32	114.25	5.46

(出所) 同上。

第6表 財政収支

(単位 100万元)

年	現 行 価 格				1976 年 価 格					
	歳 入		歳 出		増 減	歳 入		歳 出		増 減
	金額	指 数 1976=100	金額	指 数 1971=100		金額	指 数 1976=100	金額	指 数 1976=100	
1969	45,046	28.9	41,869	29.9	+ 3,177	81,443	52.2	75,699	54.0	+ 5,744
1970	51,251	32.8	49,153	35.1	+ 2,062	90,151	57.8	86,522	61.8	+ 3,629
1971	56,482	36.2	54,829	39.1	+ 1,653	99,405	63.7	96,496	68.9	+ 2,909
1972	65,258	41.8	62,943	44.9	+ 2,315	109,955	70.4	106,054	75.7	+ 3,901
1973	86,021	55.1	76,257	54.4	+ 9,764	117,966	75.6	104,576	74.7	+ 13,390
1974	109,711	70.3	86,330	61.6	+ 23,381	107,025	68.6	84,216	60.1	+ 22,809
1975	127,010	81.4	118,605	84.7	+ 8,405	130,521	83.6	121,884	87.0	+ 8,637
1976	156,088	100.0	140,064	100.0	+ 16,024	156,088	100.0	140,064	100.0	+ 16,024
1977	180,939	115.9	173,963	124.2	+ 6,976	176,079	112.8	169,291	120.9	+ 6,788
1978	216,271	138.6	205,621	146.8	+ 10,650	208,394	133.5	198,132	141.5	+ 10,262

(出所) 同上。

(注) 会計年度は7~6月、金額は中央および地方政府の歳出入総額。

第7表 主要外国借款

(1978年12月31日現在)

		約定金額	支払金額	元金返済額	未返済額
合 計	(1,000ドル)	2,024,088	1,360,143	292,690	1,067,453
	(1,000元)	1,331,918	1,331,918	431,968	899,950
	(1,000円)	49,917,252	49,917,252	35,539,107	14,378,145
	(1,000SR)*	385,900	190,169	—	190,169
アメリカ援助	(1,000ドル)	137,570	137,570	58,620	78,950
	(1,000元)	1,331,918	1,331,918	431,968	899,950
世界銀行	(1,000ドル)	309,786	309,786	108,176	201,610
第二世銀	(〃)	15,756	15,756	1,043	14,713
日本	(1,000円)	49,917,252	49,917,252	35,539,107	14,378,145
米輸出入銀行	(1,000ドル)	1,439,860	775,915	95,725	680,190
アジア開発銀行	(〃)	91,116	91,116	29,126	61,990
サウジアラビア	(〃)	30,000	30,000	—	30,000
サウジ開発基金	(SR)*	385,900	190,169	—	190,169

(出所) 同上。

* サウジアラビア通貨のこと。

第8表 華僑・外国人投資状況(許可ベース)

(単位 1,000米ドル)

年別	華僑		外 国 人		合 計		米 国		日 本	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
1952~60	58	10,440	28	25,212	86	35,652	15	28,481	12	1,681
1961~70	643	152,576	559	371,002	1,202	523,578	141	213,718	374	87,329
1971	86	37,808	44	125,148	130	162,956	18	43,736	18	12,400
1972	114	26,466	52	100,190	166	126,656	17	37,303	26	7,728
1973	201	55,166	150	193,688	351	248,854	29	66,876	92	44,599
1974	85	80,640	83	108,736	168	189,376	21	38,760	50	38,901
1975	44	47,235	41	70,940	85	118,175	12	41,165	22	23,234
1976	53	39,487	45	102,032	98	141,519	8	21,767	26	30,760
1977	52	68,723	50	95,186	102	163,909	17	24,242	20	24,145
1978	50	76,210	66	136,719	116	212,929	18	69,765	43	50,336
1979	50	147,352	73	181,483	123	328,835	19	80,375	39	50,462
合 計	1,436	742,103	1,191	1,510,336	2,627	2,252,439	315	666,192	722	371,575

(出所) 経済部・華僑外国人投資審議委員会。

第9表 マネーサプライ

年	金額(100万元)			指 数(1961=100)		
	通貨発行高 A	預金残高 B	マネーサプライ A+B	通貨発行高	預金残高	マネーサプライ
1969	10,912	17,858	28,770	361.1	271.8	299.9
1970	13,384	18,652	32,036	442.9	283.9	334.0
1971	16,552	23,404	39,596	547.7	356.2	416.6
1972	20,182	34,943	55,125	667.8	531.9	574.7
1973	28,803	53,507	82,310	593.1	814.4	858.1
1974	32,616	55,463	88,079	1,079.3	844.2	918.3
1975	38,867	72,913	111,780	1,286.1	1,109.8	1,165.3
1976	47,674	89,886	137,560	1,577.6	1,368.1	1,434.1
1977	60,573	117,002	177,575	2,004.4	1,780.9	1,851.3
1978	78,550	159,529	238,079	2,599.3	2,428.1	2,482.1

(出所) 同上。

第10表 主要農産物生産高

年	米(玄米) (1,000トン)	甘 蕉 (1,000トン)	茶 (ト ン)	砂 糖 (1,000トン)	バ ナ (ト ン)
1969	2,322	3,702	26,248	736	585,531
1970	2,463	3,441	27,648	588	461,829
1971	2,314	3,391	26,984	797	470,595
1972	2,440	2,928	26,229	713	366,411
1973	2,255	3,204	28,639	745	422,546
1974	2,452	2,788	24,173	852	333,628
1975	2,494	2,403	26,092	716	196,585
1976	2,713	1,851	24,758	779	213,446
1977	2,649	1,695	26,303	1,070	252,353
1978	2,444	1,463	25,854	727	182,079

(出所) 同上。

第11表 主要工業製品生産高

年	肥料 (1,000トン)	セメント (1,000トン)	綿織物 (1,000メートル)	パイン缶詰 (1,000標準箱)	紙 (1,000トシ)	扇風機 (1,000台)
1969	1,467	4,227	426,538	4,919	273	414
1970	1,242	4,541	527,835	4,424	320	478
1971	1,164	5,289	727,622	4,460	387	563
1972	1,418	5,869	565,291	3,011	436	666
1973	1,516	6,096	617,692	2,831	465	715
1974	1,465	6,171	630,776	2,179	463	501
1975	1,513	6,796	760,765	1,678	422	477
1976	1,518	8,749	811,233	1,262	500	624
1977	1,598	10,320	840,200	918	539	1,048
1978	1,959	11,461	765,870	1,265	661	1,805

(出所) 同上。

第12表 主要国別貿易統計

(単位 100万米ドル)

年	輸出				輸入			
	日本	アメリカ	ホンコン	その他 合計	日本	アメリカ	3大石油* 輸出国	その他 合計
1970	215.6	654.2	135.9	1,481	652.8	363.8	51.1	1,524
1971	245.0	859.2	160.1	2,060	827.0	408.2	51.3	1,844
1972	376.7	1,251.3	229.1	2,988	1,046.0	543.4	175.1	2,514
1973	832.8	1,677.1	296.0	4,483	1,427.7	952.5	108.4	3,792
1974	844.0	2,036.6	338.3	5,639	2,214.9	1,679.9	764.3	6,966
1975	694.2	1,822.7	363.0	5,309	1,812.2	1,652.1	661.2	5,952
1976	1,094.8	3,038.7	610.4	8,166	2,451.5	1,797.5	1,126.0	7,599
1977	1,120.1	3,636.3	638.4	9,361	2,643.0	1,963.9	1,231.0	8,511
1978	1,570.3	5,010.4	857.7	12,687	3,678.1	2,376.1	1,531.7	11,027

(出所) 同上。

* サウジアラビア、イラン、クエートの3国。

第13表 商業性初級エネルギー供給

(単位 1,000 kJ)

年	総計	国内生産					輸入				
		合計	石炭	火力発電	天然ガス	原油	合計	原油	石油製品	石炭	原子力
1970	12,152.8	5,086.9	3,230.8	807.4	947.2	101.5	7,065.9	5,887.5	1,138.7	39.7	
1971	13,675.0	5,074.2	2,958.6	868.3	1,121.4	125.9	8,600.8	6,596.7	1,996.2	7.9	
1972	15,182.0	5,285.9	2,826.1	1,010.8	1,304.4	144.6	9,896.1	8,023.5	1,872.6	—	
1973	17,478.2	5,006.5	2,402.8	930.6	1,505.4	167.7	12,471.7	10,312.7	2,045.4	113.6	
1974	17,159.1	5,221.0	2,119.2	1,305.1	1,586.7	210.0	11,938.1	9,180.6	2,342.2	415.3	
1975	17,562.7	5,486.3	2,268.1	1,428.9	1,574.5	214.8	12,076.4	8,572.5	3,429.4	74.5	
1976	23,031.1	5,639.7	2,336.9	1,169.0	1,886.6	247.2	17,391.4	14,468.3	2,825.8	97.3	
1977	24,834.1	5,459.0	2,134.7	1,079.3	1,991.1	253.9	19,375.1	15,225.7	3,853.9	269.1	26.4
1978	29,204.1	5,616.0	2,082.8	1,325.1	1,961.3	246.8	23,588.1	19,792.0	2,097.4	986.3	712.4

(出所) 『自由中国之工業』、1980年1月号。

第14表 國際收支

200 叫

(単位 100万ドル)

	1975年		1976年		1977年		1978年	
	貸 方	借 方	貸 方	借 方	貸 方	借 方	貸 方	借 方
A. 財貨とサービス 品 f.o.b. 非貿易用金 貨幣と保険料 その他の運輸 旅 行 政 府 費 用 その他のサービス	6,042.27 5,304.05 0.06 57.01 119.86 359.36 29.27 170.66	6,548.29 5,558.61 — 287.21 141.31 224.53 48.75 287.88	8,747.36 7,805.54 4.02 64.93 178.90 134.83 466.07 26.37 201.53	8,322.47 7,105.56 19.49 339.72 235.10 318.88 108.99 295.00	10,610.51 9,493.87 23.31 78.59 175.55 527.49 283.06 29.76 222.39	9,484.38 8,279.23 23.07 389.68 175.55 283.06 626.83 78.71 255.08	14,001.54 12,601.94 0.01 86.61 343.86 626.83 28.65 313.64	12,170.24 10,358.72 8.72 573.30 204.83 504.14 163.98 356.55
B. 増減得失 事業所得及びその他 投労務所得	234.18 155.58 78.60	322.18 283.88 38.30	247.80 158.39 89.41	379.80 326.71 53.09	320.03 217.13 102.90	454.87 385.76 69.11	513.02 409.35 103.67	576.12 512.62 63.50
C. 移転収支 民間 行政 経常勘定差額(A+B+C)	35.73 33.03 2.70 —	28.18 19.53 8.65 588.47	40.70 36.39 4.31 313.21	20.38 15.40 4.98 —	40.04 35.50 4.54 995.63	35.70 28.88 6.82 —	40.37 35.66 4.71 1,739.06	69.51 56.72 12.79 —
D. 資本移動 直接投資 その他の民間長期資本 民間短期資本 地方政府 中央政府	653.13 34.21 571.50 — — 47.42	78.33 0.10 — 72.59 5.64 —	839.80 70.52 564.66 204.62 — —	10.16 2.82 — — 4.10 3.24	333.83 51.71 230.26 — — 51.86	12.49 6.59 — — 3.98 —	430.76 113.86 152.03 77.84 23.38 63.65	4.06 4.06 — — — —
E. 銀行体系国外資產純額 資本勘定差額(D+E)	— 565.48	9.32 —	— —	1,209.41 199.77	— —	1,146.97 825.63	— —	1,971.29 1,544.59
F. 誤差脱漏	22.99	—	—	113.44	—	170.00	—	194.47